

平成31年度国の施策に対する

重点提案・要望

平成30年6月

千葉県

提案・要望

千葉県政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国は現在、本格的な人口減少社会の到来や、経済・社会のグローバル化など、これまで経験したことのない時代の変化の中にあります。

このような中であって、本県では、光り輝く千葉へ更に飛躍するため、「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」を策定し、県民の皆様が生き生きと活躍できる社会の実現を目指しているところです。

また、本県は、東京湾アクアライン、圏央道、成田国際空港、幕張メッセや風光明媚な観光資源、全国に誇れる農林水産物など、これからの我が国の経済をけん引することができる様々な資源や魅力を数多く有しています。

さらに、開催が2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックでは、県内で8競技が行われることから、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会でもあります。

本県を取り巻く環境が大きく変化する中、千葉の魅力を更に磨き上げるとともに、人とモノの流れを加速化し、東京オリンピック・パラリンピックの開催という追い風を活かし、地域の活性化を図ることで、次世代が誇れる光り輝く千葉へ飛躍できると確信しております。

このような観点から、本県の県政運営上、国との連携が特に重要な事項に関する提案・要望を取りまとめました。

国の施策立案に当たり、これらの提案・要望の趣旨を実効性ある形で反映していただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

平成30年6月

千葉県知事

森田健作

目次

1 防災対策の推進

- (1) 災害対応への財政支援等 1
 - 地震・津波対策に係る財政支援等
 - 医療機関の耐震化の促進
 - 私立学校施設の耐震化の促進
- (2) 災害に強い社会基盤整備 6
 - 千葉港等における耐震強化岸壁の整備促進
 - 国の直轄事業化導入による千葉港海岸船橋地区の高潮対策促進
 - 河川・海岸等における津波・耐震・水害対策の推進
 - 水門操作に係る安全性の確保に対する財政支援
 - 土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査費の地方負担の軽減
 - 水防災意識社会再構築ビジョン等の取組実施に係る地方負担の軽減
 - 道路ネットワークの機能強化のための支援
 - 災害に強い森林づくりの推進
- (3) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保 16
 - 除染により生じた除去土壌の処分に関する早急な対処
 - 事故由来放射性物質を含む廃棄物の処理
 - 子ども被災者支援法に基づく基本方針に係る施策の着実な実施

2 暮らしの安全・安心

- (1) 治安・防犯体制の強化 19
 - 警察官の増員
 - テロ対策の充実・強化
- (2) 地方消費者行政充実のための国の支援 23

3 医療・福祉の充実

- (1) 医療の充実 25
 - 医師の養成・確保対策の推進
 - 医療体制の充実
 - 将来の医療需要に対応した医療機能の確保促進
- (2) 国民健康保険の持続可能な安定的運営に向けた財政基盤の確立 31
- (3) 介護需要への対応 33
 - 介護人材の確保・定着対策の推進
 - 特別養護老人ホーム等介護サービス基盤整備の促進

4 環境対策の推進

(1) 印旛沼・手賀沼流域の水環境保全対策の推進	37
(2) P C B 廃棄物の適正処理の推進	39
(3) 地球温暖化対策の国・地方の役割分担を踏まえた財源配分	42
(4) 再生可能エネルギーの適切な導入に向けた制度設計と運用	44

5 子育て支援の充実

(1) 保育所等施設整備に対する財源措置と保育士の確保	46
(2) 子どもの医療費助成制度の創設	48

6 教育現場への支援の充実

(1) 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための 教職員等の体制強化	49
(2) 学校施設の整備に必要な財源の確保と学校機能の強化	52
(3) 私立学校の運営等に対する支援策の充実	53

7 成田国際空港の機能強化及び観光立県の推進

(1) 成田国際空港の更なる機能強化と利便性の向上	55
(2) 成田財特法の改正	58
(3) 観光立県の実現に向けた外国人旅行者誘致及びM I C E の推進	59

8 産業振興と雇用・就業支援の充実

(1) 京葉臨海コンビナートの国際競争力・防災力の強化に関する支援等 の拡充	61
(2) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者支援策の充実	63
(3) 働き方改革の積極的な推進	65

9 農林水産業の振興

(1) 力強い産地づくりのための支援	67
新規需要米等の需要拡大及び支援制度の見直し 国営造成施設等基幹水利施設の保全対策制度の見直し及び農業農村 整備事業当初予算の確保 有害鳥獣等の対策強化 担い手の減少や労働力不足を補う対応の強化 東京湾を「豊かな海」とするための取組の強化	
(2) 農林水産物、食品等の輸出に対する支援	80

(3) 国際的な経済連携における農林水産業への十分な配慮	81
(4) 水産資源の適切な管理	82
T A C 法に基づく太平洋クロマグロの漁獲管理に関する円滑な運用 と支援策の充実	
サンマ等国際的な資源の管理強化	

10 活力ある県土の基盤づくり

(1) 東京湾アクアライン通行料金の引下げ継続	86
(2) 首都圏中央連絡自動車道の建設推進	87
(3) 北千葉道路の早期整備	89
(4) 東京外かく環状道路の建設推進	90
(5) 高規格幹線道路等のネットワーク機能の充実	92
・富津館山道路等の4車線化	
・京葉道路の渋滞対策の推進	
・東京湾岸道路の整備推進	
・第二東京湾岸道路の早期具体化	
・国道16号千葉柏道路の早期具体化	
・銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの幹線道路網の整備促進	
(6) 社会資本整備の推進と適正な維持管理	95
地域の活力向上のための道路整備や交通安全対策等の充実	
連続立体交差事業の推進	
河川管理施設の適正な維持管理・更新の推進	
利根川及び江戸川の堤防整備の推進	
社会資本の整備や老朽化対策等に係る財政支援の充実	
(7) ハッ場ダム建設事業の早期完成	102
(8) 九十九里浜における侵食対策の推進	103
(9) 公共交通機関の充実・確保	105
J R 京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現 及びJ R 京葉線の輸送力増強	
東葉高速鉄道・北総鉄道の経営安定化に向けた支援の充実	
ホームドアの整備による転落防止対策の促進	

11 地方分権の推進

【参考】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功及び本県の 更なる発展に向けた要望事項について	112
---	-----

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(1) 災害対応への財政支援等

提案・要望先 内閣府、総務省
国土交通省、文部科学省
千葉県担当部局 防災危機管理部

【提案・要望事項名】 地震・津波対策に係る財政支援等

【具体的な提案・要望内容】

- 1 S-net観測データの津波避難情報として配信等について財政的・技術的支援を図ること。なお、将来的には、国が責任をもってS-netのデータを活用したより詳細な地域ごとの津波浸水域・浸水深、到達時間等の詳細な津波情報の配信を推進すること。
- 2 防災の観点から、避難所・避難場所となる防災拠点や公共施設への無料公衆無線LANの整備の推進を図るため、財政的支援措置を拡充すること。
- 3 「首都直下地震対策特別措置法」に基づき県と市町村が策定する「地方緊急対策実施計画」や「特定緊急対策事業推進計画」の推進を図るための具体的な財政上の措置を講じること。

【直面している課題・背景】

国は、東日本大震災を教訓に、千葉県から北海道の東日本沿岸の太平洋の海底に地震・津波計(S-net)を設置し、観測を開始した。また、SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)の中で、この観測データを活用し、より詳細な津波浸水域や浸水深等を推定するシステムの開発を進めている。

津波から身を守るためには、地震・津波発生時に自分自身で判断し、迅速かつ適切に避難行動を開始し、安全な場所に避難することが重要である。その際、詳細かつ正確な津波情報は、住民等の津波避難を支援し、津波被害を軽減させる。

しかしながら、現在の津波警報・注意報は、千葉県沿岸を千葉県九十九里・外房、千葉県内房、東京湾内湾の三区分で津波高と到達時間が発表されるが具体的な津波避難情報としては不十分である。

そこで、本県では、平成30年度にS-netの観測データを基に詳細な津波情報を沿岸市町村に配信する「千葉県津波浸水予測システム」を整備することとしている。

また、国は2020年度の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、防災の観点から約3万箇所の無料公衆無線LAN環境の整備を目指しており、訪日外国人観光客に対して災害情報を配信する上でも、防

災拠点となる避難場所・避難所等や被災場所となり得る公共施設における通信手段の確保が求められている。一方、整備が進まない課題として、機器の設置に伴う運営費用の負担などが考えられる。

さらに、本県全域は、「首都直下地震対策特別措置法」に基づく緊急対策区域に指定され、地震防災対策を迅速に推進することが求められている。しかしながら、同法では、都県や市区町村が「地方緊急対策実施計画」や「特定緊急対策事業推進計画」を作成し、必要な防災対策事業を実施していくこととなるが、事業の実施に必要な財政措置が講じられていない。

平成 3 1 年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(1) 災害対応への財政支援等

提案・要望先 厚生労働省
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項名】 医療機関の耐震化の促進

【具体的な提案・要望内容】

災害に対する備えとして医療施設の耐震化を進めるため、現在の「医療提供体制施設整備交付金」における「医療施設等耐震整備事業」の補助制度について、「医療施設耐震化臨時特例交付金」に準じた見直し（補助基準額、対象床面積、基準単価及びIs値の引き上げ）を図ること。

【直面している課題・背景】

本県の病院の耐震化については、これまで「医療施設耐震化臨時特例交付金」を活用して進めてきたところであるが、当該交付金は平成 2 7 年度で終了し、平成 2 9 年 9 月時点で実施率は 7 割にとどまっている。

現在は「医療施設等耐震整備事業」のみの運用となっており、平成 2 9 年度に基準額が増額されたものの、耐震化にかかる事業者の費用負担が大ききことなどを理由に、整備が進まない状況である。

【参考 1：医療提供体制施設整備交付金及び医療施設耐震化臨時特例交付金について】

	医療提供体制施設整備交付金 (医療施設等耐震整備事業)	医療施設耐震化臨時特例交付金 (平成 2 7 年度に終了)
補助実績 (件)	H26: 1、H27: 1、H28: 1 (明許繰越) H29: 0 公立は対象外	H26: 6、H27: 2 公立も対象
対象	Is 値 0.6 未満の救急医療センター、 二次救急医療施設等 Is 値 0.4 未満の二次救急医療施設等 Is 値 0.3 未満の病院	耐震性が不十分であると証明された 建物又は Is 値 0.6 未満の建物 災害拠点病院・救命救急センター 二次救急病院
基準面積 及び単価 ・補助率	2,300 m ² × 39,000 円/m ² 2,300 m ² × 185,300 円/m ² 2,300 m ² × 185,300 円/m ² 補助率はいずれも 1/2	8,635 m ² × 276,000 円/m ² 補助率 0.7 8,635 m ² × 165,000 円/m ² 補助率 0.33~0.6 病床削減等の補助要件あり

【参考2：耐震改修状況調査(H29.9.1現在)における全288病院のうち、耐震性がない病院77の内訳】

	全て耐震性なし	一部耐震性なし	耐震診断未実施
救命救急センター		2 (0.3未満)	
二次救急病院	3 (0.4以上)	13 (0.4未満6、0.4以上7)	29
それ以外の病院	1 (0.3未満)	4 (0.3未満1、0.3以上3)	25

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(1) 災害対応への財政支援等

提案・要望先 文部科学省
千葉県担当部局 総務部

【提案・要望事項名】 私立学校施設の耐震化の促進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 私立学校施設の耐震化の取組に必要な予算を優先的に、十分確保し、補助制度の拡充（国庫補助率や補助単価の引き上げ）を図ること。
- 2 私立学校の改築に係る補助金について、実際の事業費と補助対象事業費算定額が大きくかけ離れており、学校法人の負担が大きいものとなっていることから、補助対象事業費の算定を見直すこと。
- 3 平成30年度までとなっている高等学校等の耐震改築事業費補助制度を延長すること。

【直面している課題・背景】

私立学校施設は、幼児・児童・生徒が一日の大半を過ごすとともに、非常災害時には、地域住民の避難所としての役割を果たしていることなどから、私立学校施設の安全確保は喫緊の課題となっている。

千葉県の私立学校における平成29年4月1日現在の耐震化率は、85.0パーセントとなっており、継続した取組が必要となっている。

特に私立幼稚園の耐震化率は79.7パーセントと低く、取組が遅れている。

【参考：私立学校の耐震化率】

(H29.4 現在)

	千葉県(私立)	全国平均(私立)	千葉県(公立)
幼稚園	<u>79.7%</u>	88.4% (幼保含む)	96.9%
小学校	100.0	97.5	99.8
中学校	95.0	95.9	
高校	94.3	87.0	100.0
合計	<u>85.0</u>	88.4	99.7

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(2) 災害に強い社会基盤整備

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】 千葉港等における耐震強化岸壁の整備促進

【具体的な提案・要望内容】

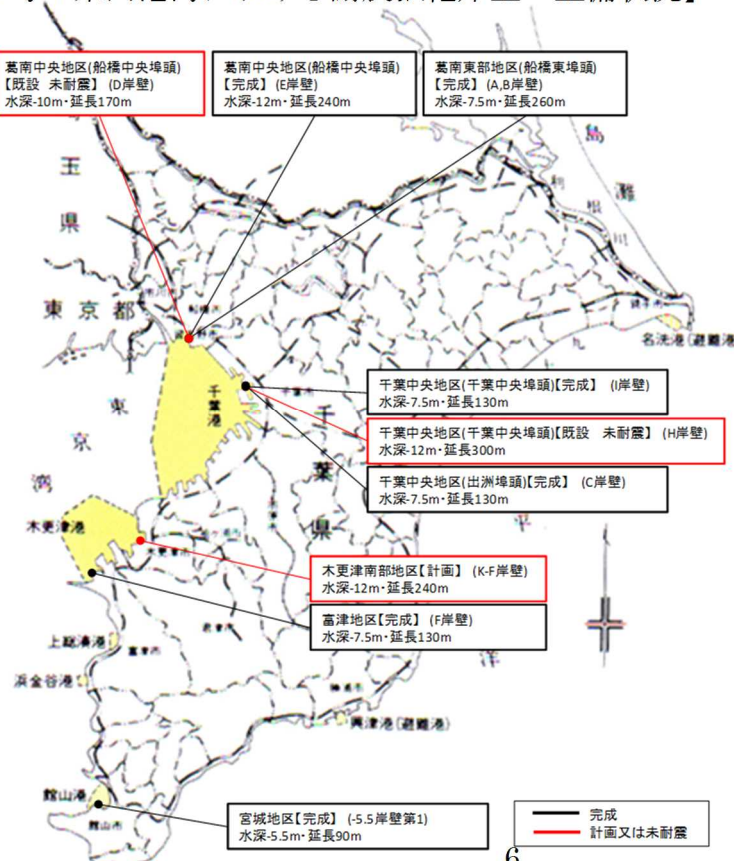
地域防災力強化のため、直轄港湾整備事業として、震災時の緊急輸送物資の受入れを目的とする耐震強化岸壁の整備を促進すること。

【直面している課題・背景】

首都直下地震等の切迫性が指摘されている中、特に膨大な人口を抱える首都圏では、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送や物流機能の確保に資する「耐震強化岸壁」の整備が急務である。

本県では、千葉港及び木更津港の港湾計画に耐震強化岸壁を10バース位置付けており、7バースが整備済となっているが、未だ3バースが未整備であるため、早期整備が求められている。

【参考：県内港湾における耐震強化岸壁の整備状況】



平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(2) 災害に強い社会基盤整備

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】

国の直轄事業化導入による千葉港海岸船橋地区の高潮対策促進

【具体的な提案・要望内容】

千葉港海岸船橋地区は、ゼロメートル地帯を背後に抱えており、その中には都市機能が存在しており、高潮による被害を受けた場合、甚大な影響が及ぶことから、水門、排水機場及び護岸の大規模改修が必要となる箇所については、直轄事業として早急に整備を図ること。

【直面している課題・背景】

千葉港海岸船橋地区では、背後地の都市化が進展し企業の立地及び人口の集積化が顕著かつ公的重要施設の立地も図られているところだが、背後にゼロメートル地帯を抱えているため、高潮から人命や財産を防護する海岸保全施設の重要性が非常に高い地区となっている。

防護区域には、住宅地だけでなく市役所、消防署等の官公庁施設をはじめ、主要交通施設、大型商業施設があり、人口集積度が高いため、被災した場合には社会経済活動に重大な影響を及ぼす。

しかしながら、多くの海岸保全施設が昭和40年代に築造され老朽化や地盤沈下が著しいことから、耐震性の確保を含め早急な施設改修が喫緊の課題となっている。

また、政府の地震調査会による「今後30年以内に震度6弱以上で揺れる確率」では85%を示されており、切迫している状況である。

現在、本県にて高潮対策事業を実施しているが、水門、排水機場及び護岸の大規模改修には膨大な事業費及び高度な技術力が必要なため、直轄事業として早急な対応が必要である。

【参考：千葉港海岸船橋地区 直轄事業化箇所図】



平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(2) 災害に強い社会基盤整備

提案・要望先 国土交通省、農林水産省
千葉県担当部局 国土整備部、農林水産部

【提案・要望事項名】 河川・海岸等における津波・耐震・水害対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 津波・耐震対策については、港湾、海岸、河川、漁港等の多くの施設において整備が必要となること、また、早急な対応が必要であることから、多大な事業費を要するため、必要な予算措置を講じること。
- 2 普通河川における津波・耐震対策について、ゲートや機場等の付帯施設も含めて、財政的支援を可能とするような仕組みを早急に講ずること。
- 3 水害対策を一層推進させるために必要な予算の確保を継続的に行うこと。

【直面している課題・背景】

東日本大震災により河川・海岸等に大きな被害を受けた本県は、九十九里沿岸をはじめとする各地域の津波対策について見直しを行い、その結果を踏まえて順次整備事業を進めているところである。また、これに併せて各種施設の耐震対策にも取り組んでいる。

津波・耐震対策のためには、港湾・海岸・河川・漁港等の多くの施設において整備が必要となるが、そのために要する膨大な事業費をどのように確保するかは大きな課題である。

法的位置づけのない普通河川は、地方分権の流れの中で国から市町村に移管されたものであるが、本県では実際に、犠牲者や浸水被害があったにもかかわらず、津波を想定した国の財政支援制度がないため、地方自治体による津波対策に支障を来している。特に、復興事業区間内に位置する横芝光町の栗山川漁港では、津波対策が進められているが、漁港に流入する普通河川(農業用排水路)については、県と同町で協議を行っているところであるが、対策に多額の費用がかかることから、進展していない。

平成25年10月に発生した台風26号により、本県の多くの河川が氾濫したことから、河川整備の一層の推進が求められている。こうした中、本県の河川整備率は約58%(平成28年度末時点)と今後も整備の必要があり、このための継続的な予算確保は大きな課題であるが、国の重点配分箇所該当しない河川は予算配分が極めて少ない。

【参考：九十九里浜沿岸の津波対策（位置図）】



平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(2) 災害に強い社会基盤整備

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】 水門操作に係る安全性の確保に対する財政支援

【具体的な提案・要望内容】

津波被害を最小限に抑えるため、津波発生時に迅速、かつ、確実に水門を閉鎖し背後地の浸水被害を防止するとともに、水門操作員の安全を確保するため、既設の水門の自動閉鎖や遠隔操作等の改良を速やかに行う必要があることから、国として海岸保全施設と同様に河川の既設水門の改良について、財政支援を講じること。

【直面している課題・背景】

東日本大震災において、水門の閉鎖作業に携わった消防団員等が相次いで津波に巻き込まれ尊い命を落としており、現状では、水門操作の確実性と作業の安全性が確保されているとは言い難い。国においては、「津波対策の推進に関する法律（平成23年法律第77号）」を平成23年6月24日に施行し、「海岸及び津波の遡上が予想される河川の水門等について、津波が到達する前の自動的な閉鎖又は遠隔操作による閉鎖などの改良」を規定したところである。

県では、河川、海岸に設置されている水門等の自動化や遠隔操作化等の改良に一部着手した。

しかし、現在これらの改良を推進するための国の財政的支援は、海岸保全施設等に限られ、対策の完了までには長期間を要する。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(2) 災害に強い社会基盤整備

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】

土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査費の地方負担の軽減

【具体的な提案・要望内容】

都道府県が実施する基礎調査に係る国費率の引き上げを要望する。

【直面している課題・背景】

土砂災害防止法に基づく土砂災害防止の対策を講ずるため、県が地形や土地の利用状況などを調査する基礎調査を実施し、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を土砂災害警戒区域等として指定している。

千葉県では、土砂災害のおそれのある箇所が約1万箇所と多いことから、がけ地の人家が多い箇所や崩落履歴がある箇所などの基礎調査を優先的に進め、これまでに約8割の調査を終えたところである。県では、引き続き平成30年度末の基礎調査の完了を目標に、取り組んでいくこととしている。

また、平成31年度以降は、既に区域指定がなされた箇所において、地形の改変等が行われているかどうかを確認し、必要に応じて区域指定の変更を行うこととしており、今後も引き続き基礎調査を実施するための費用が必要な状況である。

しかしながら、基礎調査に要する費用の3分の2を県が負担しているところであり、県の負担が大きいことから、基礎調査の進捗が図れないことが課題となっている。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(2) 災害に強い社会基盤整備

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】

水防災意識社会再構築ビジョン等の取組実施に係る地方負担の軽減

【具体的な提案・要望内容】

県が実施する水防災意識社会再構築ビジョン等に基づくハード・ソフト対策に係る交付金の緩和、地方負担に対する起債充当、特別交付税の充当など財政支援の拡充を図ること。

- ・ソフト対策 浸水想定区域図の作成等に係る財政支援
- ・ハード対策 危機管理型ハード対策実施に係る財政的支援

【直面している課題・背景】

千葉県では、国から通知された「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、県、市町村などの関係機関からなる「千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設置し、平成33年度までの5カ年間でハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進することとしている。

ソフト対策を検討する際には、水害リスクを的確に把握するために、水防法に基づき作成する、想定しうる最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域が必要であることから、市町村から早期の作成を望まれている。また、高潮による浸水被害を最小限にするために新たに、最大規模の台風を前提とした高潮浸水想定区域の作成及び公表することも急務となっている。

さらに、粘り強い構造の堤防整備等の危機管理型ハード対策についても検討を行うこととしていることから、その実現のためには財政的支援が必要である。

現在、防災・安全交付金による財政支援が実施されているところではあるが、洪水、高潮特別警戒水位の設定、浸水想定区域の指定、水位情報の収集・周知及び危機管理型ハード対策の整備には、多額の費用が見込まれ、都道府県の負担が大きくなっている。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(2) 災害に強い社会基盤整備

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】 道路ネットワークの機能強化のための支援

【具体的な提案・要望内容】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 首都圏における緊急輸送道路の基幹として、広域的な救援・救護活動や救援物資の輸送等に重要な役割を担う首都圏中央連絡自動車道などの高規格幹線道路網の整備を推進すること。2 緊急輸送道路網を機能させるため、地域の骨格を形成する国県道の整備を推進するとともに、橋梁の耐震化や斜面对策等を早急に推進することが必要であることから、道路の整備や維持管理に要する予算の確保を図ること。 |
|---|

【直面している課題・背景】

東日本大震災では、救援・救護活動や救援物資の輸送等に当たり道路ネットワークの重要性が再認識されたところであり、今後は、災害時における代替性や多重性の確保など、防災面における機能強化が必要である。

本県においても、道路構造物に甚大な被害が発生したことから、今後発生が想定される地震に対する被害を最小限にとどめるため、道路構造物の耐震化等防災・減災対策の強化を進める必要がある。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(2) 災害に強い社会基盤整備

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部

【提案・要望事項名】 災害に強い森林づくりの推進

【具体的な提案・要望内容】

災害に強い森林づくりを推進するため、山地災害対策及び海岸保安林の再生整備に必要な予算措置を講じること。

【直面している課題・背景】

近年、集中豪雨等による山地災害が多発していることから、崩壊地の復旧について、早期の対応が求められている。加えて、崩壊危険地の予防的整備についても、県内における山地災害危険地区2,894箇所のうち、着手済みが1,360箇所(着手率47%)にとどまっていることから、災害防止のための整備を早急に行うことが課題となっている。

また、将来予想されている千葉県東方沖地震などの発生に備えるため、津波による潮害及び松くい虫の被害等により荒廃した海岸保安林を早期に復旧することが求められており、今後約300haの整備を行う必要がある。

これまで千葉県では、震災復興特別会計による整備を優先させて実施してきたが、この特別会計による事業が終了した結果、今年度の治山事業の予算は、東日本大震災以前の概ね2分の1にとどまっている。

このような中、震災復興以外の災害対策の遅れにより、森林の防災機能の発揮に支障が出るのが懸念されるため、治山事業全体の予算を安定的に確保することが喫緊の課題となっている。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(3) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保

提案・要望先 環境省 環境再生・資源循環局
千葉県担当部局 防災危機管理部

【提案・要望事項名】

除染により生じた除去土壌の処分に関する早急な対処

【具体的な提案・要望内容】

除染等の措置により生じた除去土壌の処分に関する基準を早急に策定するとともに、その最終処分場の確保に関する具体的な方向性を示すなど、除去土壌の処分について国が責任を持って対処すること。

【直面している課題・背景】

「放射性物質汚染対処特措法」によると、国が事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し、必要な措置を講じ、除染により生じた除去土壌の処分については、環境省令で定める基準に従うこととされた。

しかしながら、除去土壌の処分については、その基準が未だ定められておらず、各自治体が大量の除去土壌を仮置きせざるを得ない状況にある。

除去土壌の最終処分場の確保等は、同法に基づく基本方針において「国が責任をもって行うものとする」としながら、具体的な方向性が示されていない。

【参考1：国の除去土壌処分基準の検討状況】

平成29年9月から「除去土壌の処分に関する検討チーム」において、福島県外の除染等の措置により生じた除去土壌の埋立の処分方法について、検討を始めている。

【参考2：県内の除去土壌(101,149 m³、1,731箇所)の保管状況】

	保管量	箇所数		保管量	箇所数
松戸市	10,219 m ³	336	我孫子市	13,592 m ³	174
野田市	5,434 m ³	25	鎌ヶ谷市	566 m ³	13
佐倉市	1,668 m ³	23	印西市	7,994 m ³	278
柏市	45,914 m ³	614	白井市	695 m ³	40
流山市	15,068 m ³	228			

各施設内や、市が設置した仮置き場などに、保管されている。

県保管分(約7,000 m³)は、各施設の所在市の保管量に含まれている。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(3) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保

提案・要望先 環境省、農林水産省

千葉県担当部局 環境生活部、農林水産部、県土整備部

【提案・要望事項名】 事故由来放射性物質を含む廃棄物の処理

【具体的な提案・要望内容】

- 1 市町村等が保管している指定廃棄物を、国の責任において、安全・安心かつ速やかに処理を行うこと。なお、指定廃棄物の保管費用等は、国が引き続き、責任をもって負担すること。
- 2 放射性物質濃度が8,000Bq/Kg以下の廃棄物の処理方法や、その安全性について、国民に広く説明を行うなど、廃棄物の処理が円滑に進むよう対策を講ずること。

【直面している課題・背景】

1 指定廃棄物について

国は、福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質を含む廃棄物について、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく取組を進めているところである。

しかし、指定廃棄物の処理については、長期管理施設の詳細調査候補地が提示されたものの、調査に入れない状況であり、県民の不安はいまだ払拭されていない。

2 放射性物質濃度が8,000Bq/Kg以下の廃棄物について

放射性物質濃度が8,000Bq/Kg以下の廃棄物については、一定の処理基準を守った上で、既存の最終処分場で安全に処分できるとされている。

しかし、現状は周辺住民の不安などにより、依然として最終処分が難しい状況であり、特に農林業系副産物は、生産者の敷地に保管されている事態が長期化している。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1 防災対策の推進

(3) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保

提案・要望先 環境省
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項名】

子ども被災者支援法に基づく基本方針に係る施策の着実な実施

【具体的な提案・要望内容】

子ども被災者支援法に基づく基本方針により、疾病罹患動向の把握など具体的な取組を、国の責任のもと、着実に実施すること。

【直面している課題・背景】

平成24年6月に制定された「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」に基づき、国は平成25年10月に「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」(以下「基本方針」という。)を閣議決定した。

この基本方針により、国は放射線による健康への影響調査、医療の提供等について、福島県及び福島近隣県の被ばく線量の推計・把握・評価を行うこととされ、さらに平成27年8月に基本方針が改定され、福島県及び本県を含む福島近隣県における疾病罹患動向の把握等に取り組むとされた。

本県では、汚染状況重点調査地域である9市のうち、6市において住民の健康影響への不安軽減のため、甲状腺検査等が実施されている。

現在、国は「福島県内外での疾病罹患動向の把握に関する調査研究」を平成27年度より実施しているところであり、今後とも本調査及びその結果を踏まえた取組が進められていく必要がある。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

2 くらしの安全・安心

(1) 治安・防犯体制の強化

提案・要望先 警察庁、総務省、財務省
千葉県担当部局 警察本部

【提案・要望事項名】 警察官の増員

【具体的な提案・要望内容】

- 1 依然として厳しい治安情勢に的確に対処するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて警察官を増員すること。
- 2 警察官一人当たりの業務負担が全国でも極めて重いことに加え、国際海空港を擁する特殊事情に鑑み、千葉県警察官の増員に配慮すること。

【直面している課題・背景】

本県の治安情勢は、刑法犯認知件数は15年連続で減少しているものの、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案、児童虐待等の人身安全関連事案や特殊詐欺など、子供・女性・高齢者が被害者となる事案が後を絶たない状況にある。特に、巧妙に組織化された犯行グループにより敢行されている特殊詐欺は、平成29年中の本県の発生件数は過去最悪を記録し、被害額も前年に引き続き増加するなど、危機的状況にある。

加えて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、幕張メッセ及び釣ヶ崎海岸で一部競技の開催が決定しており、成田国際空港を擁する本県には、多くの要人、選手団、外国人観光客等の来訪が見込まれる。

このような中、世界各地でテロが相次いで発生するなど、その脅威が正に現実のものとなっている国際テロや深刻化するサイバー空間の脅威に対処するとともに、薬物・銃器密輸事犯や外国人の不法入国・密航事犯等に対する水際対策を強力に推進することは、我が国の治安を維持する上で極めて重要である。

本県は、平成13年度以降2,054人の警察官の増員を得たところであるが、警察官一人当たりの負担は、人口、刑法犯認知件数、110番受理件数のいずれにおいても、全国で極めて重い状況が続いていることから、より安全で安心な県民生活を確保するためには、警察官の増員による人的基盤の強化が不可欠である。

【参考：平成29年の千葉県警察官1人当たりの負担状況】

順位		1	2	3	4	5	6
区分 警察官一人当たりの負担	人口	埼玉県 646	滋賀県 632	千葉県 629	長野県 626	宮城県 625	茨城県 615
	刑法犯認知件数	埼玉県 5.57	千葉県 5.31	茨城県 5.15	大阪府 5.11	愛知県 4.95	三重県 4.40
	重要犯罪認知件数	大阪府 0.072	埼玉県 0.070	千葉県 0.059	福岡県 0.055	兵庫県 0.055	宮城県 0.053
	重要窃盗犯認知件数	茨城県 1.117	千葉県 0.710	愛知県 0.628	岐阜県 0.598	三重県 0.554	群馬県 0.544
	110番受理件数	沖縄県 60.01	愛知県 49.29	埼玉県 47.09	神奈川県 46.99	千葉県 45.84	滋賀県 43.94

2 暮らしの安全・安心

(1) 治安・防犯体制の強化

提案・要望先 警察庁、総務省、財務省
千葉県担当部局 警察本部、防災危機管理部

【提案・要望事項名】 テロ対策の充実・強化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、官民一体となったテロ対策の充実・強化を図ること。
- 2 我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するため、警察における事態対処能力の強化に向けて、人的・物的基盤を強化すること。
- 3 テロ災害に対する各種装備資機材の充実強化を図ること。

【直面している課題・背景】

世界各地でテロが相次いで発生するなど、その脅威は依然として高い状況にある。平成28年7月には、バングラデシュ・ダッカで邦人殺害事件が発生しているほか、ISIL（いわゆる「イスラム国」）が、我が国をテロの標的として繰り返し名指ししているなど、今後も同様の事案が発生する可能性は否定できない。

加えて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、幕張メッセ及び釣ヶ崎海岸での一部競技の開催が決定しており、成田国際空港を擁する本県は、多数の要人、選手団、観客等の受け入れが見込まれる。

このような中、県内には重要インフラ施設、大規模集客施設等のソフトターゲットが多数所在すること等を踏まえると、警察における事態対処能力の強化と自治体、民間事業者、地域住民等の連携による官民一体のテロ対策を強力に推進することや、県内の消防本部における資機材について、化学剤を使用したテロが起きた際に必要とされる「化学剤検知機器」、「除染シャワー」などの整備が喫緊の課題となっている。

また、サイバー攻撃をめぐる情勢では、重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いた諜報活動であるサイバーインテリジェンスといったサイバー攻撃が世界的規模で頻発し、サイバー空間への脅威は深刻化している状況にある。

2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会では、開催期間中に行政機関、大会関係機関等のウェブサイトの閲覧障害、情報窃取の被害が発生していることから、東京2020オリンピック・パラリン

ピック競技大会においても、同種事案の発生が危惧され、サイバー空間の脅威に対する対処能力の向上が不可欠となっている。

2 暮らしの安全・安心

(2) 地方消費者行政充実のための国の支援

提案・要望先 内閣府
千葉県担当部局 環境生活部

【提案・要望事項名】地方消費者行政充実のための国の支援

【具体的な提案・要望内容】

県民が安全で安心な消費生活を送ることができるよう、県及び市町村の消費生活相談体制の維持・拡充等に向けた支援を行うために必要な財源を確保すること。

【直面している課題・背景】

情報化社会の進展や急速に進む高齢化など、経済・社会が変化する中、消費者問題は多様化・複雑化し、被害が深刻化している。特に、高齢者の被害は深刻であり、県及び市町村に寄せられる消費生活相談の4割近くを占めており、地域におけるきめ細やかな対応が必要となっている。

そのため、本県では地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費生活相談窓口の設置や拡充、消費生活相談員等のレベルアップなどに取り組んできたことにより、市の消費生活センターの設置数は、平成20年度の17箇所から31箇所に増加するなど、着実に成果を上げてきたところである。

しかしながら、消費生活相談員の配置がないなど相談体制が不十分な市町村も依然として多い状況であり、相談体制が整備されている市町村も含め、相談体制の整備促進や維持・拡充をしていく必要がある。

このような状況の中、平成30年度の国からの交付金が大幅に削減される状況となっており、相談日の縮小を検討せざるを得ないなど現行の相談体制の維持すら困難になるといった深刻な声が多く市の町村から上がっている。

- さらに、交付金が削減される中、相談員の人件費の確保を優先せざるを得ないため、消費者被害の未然防止に向けた自立を支援するための消費者教育の推進など、必要な事業の実施が不可能になる状況が危惧される。
- 以上から、相談体制の確保や拡充、専門性の高い相談に対応するための研修、消費者の自立を支援するための消費者教育の推進などの事業を継続的に実施していくためには、十分な財源の確保は必要不可欠である。

【参考：地方消費者行政推進交付金の状況（H30は地方消費者行政強化交付金）】

	当初予算（一般会計）	補正予算
27年度	30億円	20億円
28年度	30億円	20億円
29年度	30億円	12億円
30年度	24億円	

実際の執行額は、当初予算に前年度の補正予算を合わせた額
（例：H30執行額：36億（当初24億＋前年度補正12億））

3 医療・福祉の充実

(1) 医療の充実

提案・要望先 総務省、厚生労働省
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項名】 医師の養成・確保対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 喫緊の課題である医師等の養成・確保を図るため、地域医療介護総合確保基金等の財政措置の拡充及び柔軟な運用を行うとともに、継続的に事業を実施できるよう、将来にわたり十分な財源の確保を行うこと。
- 2 臨床研修病院の指定や定員の設定権限の都道府県への移譲にあたっては、効果的な取組につながるよう、これまで国で蓄積された知見の継承や技術的助言を行うこと。
- 3 要望のある自治体については、自治医科大学の入学枠が3名以上となるよう、入学定員の増員をさらに図ること。
- 4 新たな専門医制度の運用に当たっては、日本専門医機構による必要な情報提供などについて、国としても積極的に関与するとともに、都道府県の意見が反映されるよう実効性のある仕組みを構築すること。

【直面している課題・背景】

本県においては、人口10万人当たりの医師数が全国45位と低く、医師の絶対数の不足や産科などの診療科偏在や地域偏在も続いていることから、医師の養成・確保は喫緊の課題となっている。

国においても、医学部定員の増加や関係職種間の役割分担の見直しを進めているが、医師不足や産科をはじめとした診療科偏在・地域偏在を抜本的に改善するためには、更なる制度的対応が必要であるとともに、十分な財政支援措置が欠かせない。

医療法及び医師法の改正案では、臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定権限が国から都道府県に移譲されることになっているが、都道府県は十分な知見を有していないことから、このままでは十分な対応ができないことが想定される。そのため、これまで国で蓄積された知見(マニュアル等)の継承や技術的助言などの支援が必要である。

また、医師の質の向上と良質な医療の提供を目的とした新たな専門医制度の仕組みが円滑に運用されるためには、地域医療へ配慮した養成プログラムであることや、専門医を適正に配置させることが重要である。

改正法案では、医療提供体制の確保に重大な影響を与える場合には、国が

都道府県の意見を聴いたうえで、機構に意見できることとされているが、機構には意見を反映させる努力義務が課せられているに過ぎないことから、都道府県の意見がしっかりと反映されるよう実効性のある仕組みが必要である。

【参考：千葉県の人口10万対医師数の推移】

	H 1 6	H 1 8		H 2 0		H 2 2		H 2 4		H 2 6		H 2 8	
			増減		増減		増減		増減		増減		増減
全国	201.0	206.3	+5.3	212.9	+6.6	219.0	+6.1	226.5	+7.5	233.6	+7.1	240.1	+6.5
千葉県	146.0 (45位)	153.5 (45位)	+7.5	161.0 (45位)	+7.5	164.3 (45位)	+3.3	172.7 (45位)	+8.4	182.9 (45位)	+10.2	189.9 (45位)	+7.0

3 医療・福祉の充実

(1) 医療の充実

提案・要望先 厚生労働省、総務省
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項名】 医療体制の充実

【具体的な提案・要望内容】

- 1 救命救急センターに対し、運営の実態に見合った地方交付税や補助金等の財政支援措置を実施すること。
- 2 ドクターヘリについて、出勤の実績に見合った財政支援措置と、運航に必要な備品等も補助の対象となるよう、制度の拡充を行うこと。また、ドクターヘリの機能を補完するドクターカーの整備や運行に必要な費用に対する財政支援措置の拡充を行うこと。
- 3 医療提供体制推進事業費補助金や医療提供体制施設整備交付金について、安定的な予算の確保を行うこと。
- 4 災害医療協力病院として地域の2次救急を担う医療機関の災害医療体制の整備に対し、災害拠点病院と同様の補助金等の財政支援措置を創設すること。

【直面している課題・背景】

重篤救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターは、専門知識を有する医師の配置や高度医療機器等の整備が必要であり、不採算事業となりやすい。その運営に対して、補助金や地方交付税等による財政支援措置が行われているが、経営の実態に見合っておらず、病院の負担が課題となっている。

医師等が現場に急行して治療を開始し、患者を医療機関に搬送するドクターヘリについて、平成28年度に基準額が増額されたものの、出勤回数の実態に見合った運営費補助がなされていない。また、搭乗する医師・看護師が着用する装備等、ドクターヘリの運航に必要な備品等に対する補助制度がない。

ドクターヘリとともに患者の円滑な収容を行うドクターカー等を救命救急センターで有しているが、運営費に対する補助金の実態に見合っていない。

医療提供体制の充実・強化を図るため、医療機関の運営費や施設・設備整備費に対し支援を行う「医療提供体制推進事業費補助金」等について、医療機関から要望のあった額を満たしておらず、各事業に対する補助金を

減額している状況にある。

災害時は、災害拠点病院だけでなく地域全体で対応することが想定されるため、本県では、災害拠点病院や2次救急医療機関が連携して災害医療体制を整備しているが、災害拠点病院以外には補助制度がない。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

3 医療・福祉の充実

(1) 医療の充実

提案・要望先 厚生労働省
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項】 将来の医療需要に対応した医療機能の確保促進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 地域医療構想の実現を図るため、国においても引き続き、適切な診療報酬の設定等の総合的な取組を実施するなどの役割を果たし、今後特に不足の見込まれる回復期機能を担う病床や在宅医療体制の速やかな整備を推進すること。
- 2 病床機能報告制度における病床機能について、より具体的かつ定量的な基準を定めること。

【直面している課題・背景】

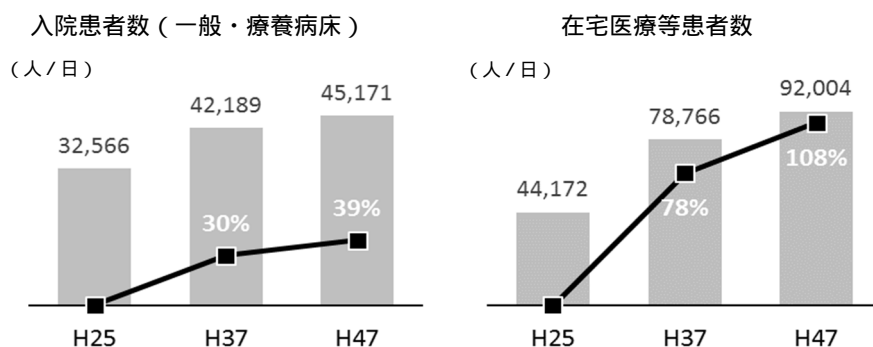
平成25年度から平成37年にかけて、千葉県の入院患者数は約1.3倍、在宅医療等需要は約1.8倍に急増し、その後も平成47年頃まで増加が続くと見込まれる。入院医療については、特に、回復期機能を担う病床が大きく不足すると見込まれている。

このため、本県においては、平成27年度に地域医療構想を策定し、医療機関の自主的な取組を踏まえ、地域医療構想調整会議を活用した医療機関相互の協議により、その役割分担を促進するとともに、こうした取組を実効性のあるものとするため、地域医療介護総合確保基金を活用し、病床機能の転換に要する施設整備への補助や、在宅医療従事者を含む必要な医療従事者の確保・定着に取り組んでいる。

国においては、地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進に向けた診療報酬の改定を平成30年度に行ったところであるが、急速な高齢化やそれに伴う医療需要の変化は、今後も続くことが見込まれている。地域の医療提供体制は、診療報酬等の国の定める制度に大きく影響されることから、将来にわたって対応可能な医療提供体制を構築していくためには、医療機関の自主的な取組や基金での誘導だけでは限界がある。

また、病床機能報告については、その報告基準は、年々具体化されているものの、医療機関が報告時に迷うことがあるなど、十分に定量的とは言えないため、より具体的に報告基準を示してほしいとの意見が地域医療構想調整会議で多く寄せられている。

【参考 1：医療需要の将来推計（千葉県）】



出典：千葉県保健医療計画

【参考 2：平成 37 年における必要病床数と平成 28 年度病床機能報告の結果との比較（千葉県）】

病床機能	必要病床数(H37)	病床機能報告(H28)	差
高度急性期	5,650 床	5,307 床	343 床
急性期	17,851	25,494	7,643
回復期	15,260	4,411	10,849
慢性期	11,243	11,213	30
計（休棟等含む）	50,004	47,196	2,808

3 医療・福祉の充実

(2) 国民健康保険の持続可能な安定的運営に向けた財政基盤の確立

提案・要望先 厚生労働省
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項名】

国民健康保険の持続可能な安定的運営に向けた財政基盤の確立

【具体的な提案・要望内容】

- 1 今後の医療費の増嵩を見据え、国民の保険料負担の平準化に向け、財政支援の方策を講じ、将来にわたり持続可能な国民健康保険制度を構築するための財政基盤を国の責任において確立すること。
- 2 被用者保険と比べ、特に子育て世帯の保険料負担が重いことから、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入など、子どもに対しても一律に適用されている保険料のあり方を見直すなどの措置を行うこと。
- 3 子ども医療費助成事業や重度心身障害者(児)医療費助成事業等の地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額調整措置を全面的に廃止すること。

【直面している課題・背景】

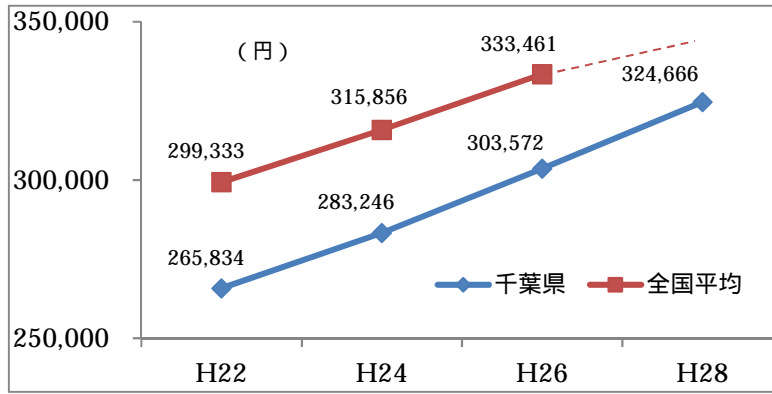
国が公費支援の拡充を行い、都道府県が財政運営の責任主体となる国保の広域化が平成 3 0 年度から実施されたが、他の医療保険制度に比べて、年齢構成が高いため医療費が高く、所得水準が低いため保険料負担が高い、国保の構造的な課題は全て解消したわけではない。

特に本県は、医療費が全国平均を上回る水準で伸びており、また高齢化が全国平均以上に進んでいることから今後も同様の傾向が見込まれる。さらに近年における高額薬剤の使用増の影響などから、急速な国保財政の悪化が懸念される。

また、国保は、被用者保険と異なり、保険料算定にあたり被保険者割を採用しており、所得のない子どもにも保険料は賦課されることから子育て世帯の保険料負担は重くなっている。

地方の自主的な取組を阻害するとして廃止を要望していた、地方単独事業にかかる国保の減額調整措置については、平成 3 0 年度から未就学児の医療費助成を対象とした措置は廃止されたものの、その他の措置は引き続き行われている。

【参考：国民健康保険一人当たりの医療費（全国平均、千葉県）】



平成 3 1 年度国の施策に対する重点提案・要望

3 医療・福祉の充実

(3) 介護需要への対応

提案・要望先 厚生労働省
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項名】 介護人材の確保・定着対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 介護職員の処遇改善については、当該職員の給与改善に確実に繋がることが担保される仕組みを構築した上で、恒久的な制度として整備するとともに、国において必要な財源を措置すること。
- 2 介護職員の負担軽減や業務の効率化に資するため「介護ロボット導入支援事業」に係る補助率の引き上げなどにより、施設の費用負担の軽減を図り、更なる普及促進を支援すること。

【直面している課題・背景】

団塊の世代が 7 5 歳以上となる 2 0 2 5 年には、本県の介護職員は約 2 万 3 千人が不足すると見込まれており、介護人材の確保・定着は喫緊の課題となっている。

平成 2 9 年度からは、介護職員処遇改善加算について、介護職員の経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組みを構築した事業者に対して、新たな上乘せ評価を行う加算が設けられたが、介護職員の給与水準は介護保険サービス事業所等の他職種と比べて低いことから、事業所等では、必要な介護職員の確保が大変厳しい現状にある。

介護職員の負担軽減や業務の効率化のためには、新たな技術を活用した介護ロボットの導入が有効であるが、一般的に高額である。現在の補助率では、高性能なロボットなどの導入には施設の負担額が多くなることから、負担軽減や業務の効率化に大きな効果のある高性能、高価格の機種が導入が進んでいないのが課題である。

【参考 1 : 介護従事者等の平均給与額の状況 (月給・常勤の者)】

	2 8 年 9 月平均給与額
介 護 職 員	2 8 9 , 7 8 0 円
看 護 職 員	3 7 1 , 1 0 0 円
生活相談員・支援相談員	3 1 5 , 9 4 0 円
理学療法士等又は機能訓練指導員	3 4 3 , 8 9 0 円
介護支援専門員	3 4 2 , 4 4 0 円

平成 2 8 年度介護従事者処遇状況等調査

平均給与額は基本給 (月額) + 手当 + 一時金 (4 ~ 9 月支給金額の 1 / 6)

【参考2：千葉県内の事業所等における処遇改善の取得状況（平成29年度）】
 キャリアパス要件や職場環境の整備状況により届出の内容が異なる。

届出の内容		事業所数	割合
対象事業所		7,538	100.0%
処遇改善	(月額37,000円相当)	4,846	64.3%
処遇改善	(月額27,000円相当)	1,066	14.1%
処遇改善	(月額15,000円相当)	683	9.1%
処遇改善	(月額13,500円相当)	34	0.5%
処遇改善	(月額12,000円相当)	62	0.8%
なし		847	11.2%

【参考3：千葉県介護ロボット導入支援事業費補助金の交付状況】
 機器1台につき、補助率1/2 上限額10万円

	補助施設数	補助台数	補助金額	導入機器
28年度	14	85	7,549,000円	見守り84台 リフト1台
29年度	14	92	7,998,000円	見守り92台

(H30年度から上限額10万円から30万円へ引き上げられる予定)

1施設当たりの限度台数

・施設・居住系は利用定員数を10で除した数

・在宅系は利用定員数を20で除した数

千葉県内の特別養護老人ホーム438施設のうち、当該補助金による介護ロボット導入は19施設(全体の4%)

【参考4：主な介護ロボットの販売金額例】

目的	種類	金額	摘要
移乗介護	装着型	193,000円	3年レンタルの初期導入費用 3年レンタル総額 3,141千円
	非装着型	1,000,000円	離床アシストベッド等
移動支援	屋外	200,000円	外出サポート(歩行支援機器)
	屋内	700,000円	屋内移動や立ち座りサポート (歩行支援機器)
排泄支援	トイレ	570,000円	後付け居室内水洗トイレ
見守り	センサー	300,000円	シルエット見守りセンサー等
入浴支援	電動昇降機	337,000円	浴槽設置型入浴支援機器
レクレーション	コミュニケーション	723,600円	コミュニケーションロボット パルロ

3 医療・福祉の充実
(3) 介護需要への対応

提案・要望先 厚生労働省
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項名】 特別養護老人ホーム等介護サービス基盤整備の促進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 県や市町村では、介護サービスの提供体制の充実及び基盤整備を継続していく必要があることから、地方財政措置を拡充、若しくは新たな支援策等を講じること。
- 2 地域医療介護総合確保基金事業においては、助成対象に併設ショートステイを加える等の拡充や、助成単価の増額を行うなど、支援の一層の充実を図ること。
また、今後も安定的・継続的な支援制度とするとともに、その充実を図ること。

【直面している課題・背景】

高齢化が急速に進む本県では、都市部を中心に認知症高齢者を含め、要介護者が急増することが見込まれており、介護サービス基盤の整備が急務となっている。

そのため県では、市町村とともに特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の介護サービス基盤の整備を進めているが、特別養護老人ホームの待機者数は依然1万人を超えるなど、増大する介護需要にサービス供給体制の整備が追いついていない状況である。

広域型特別養護老人ホーム整備については、都道府県交付金が廃止され、地方財政措置が行われているところであるが、元利償還時の交付税措置が当初よりも縮減され、これ以上の縮減は財源の確保に支障が生じ、必要な整備が困難になるおそれがある。

地域密着型特別養護老人ホーム等の整備や施設の開設準備経費等への助成については、全額国費である「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」及び「介護職員処遇改善等臨時特例交付金」が平成26年度末に終了した。平成27年度から移行した「地域医療介護総合確保基金事業」では、都道府県が事業費の3分の1を負担する形に制度が変更されたため、厳しい財政状況の中、事業進捗の遅れが懸念されるところである。

一方、今後も東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に

伴う公共投資の増大等により更なる建築工事費の高騰が見込まれることから、実質的な補助率の低下による事業者負担の増大も懸念されるところである。

特に、地域密着型特別養護老人ホームの整備においては、併設ショートステイの整備に対する補助が無く、助成が十分でないことや、経営規模が小さく、スケールメリットが働かないことなどから、施設整備の際の借入金の返済が施設経営において大きな負担となっている。

4 環境対策の推進

(1) 印旛沼・手賀沼流域の水環境保全対策の推進

提案・要望先 国土交通省、環境省
千葉県担当部局 環境生活部、県土整備部

【提案・要望事項名】印旛沼・手賀沼流域の水環境保全対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 印旛沼及び手賀沼流域下水道事業並びに関連する公共下水道事業を促進するために支援すること。
- 2 印旛沼流域及び手賀沼流域に係る河川環境整備事業を促進するために支援すること。
- 3 面源系からの発生源別負荷対策及び水質汚濁メカニズムの解明に関する調査研究の推進及び効果的な対策のための支援を行うこと。
- 4 印旛沼流域及び手賀沼流域において大量繁茂する水生植物(侵略的な外来植物を含む。) への対策について、財政支援制度を創設すること。

【直面している課題・背景】

・水質改善に関する事項

印旛沼・手賀沼の水質は、「湖沼水質保全特別措置法」に基づく湖沼水質保全計画を7期にわたり策定し、これまで各種対策を推進してきたにもかかわらず、いまだ環境基準値を大幅に上回っている状況である。

印旛沼・手賀沼の水質汚濁は、生活系排水の流入のほか、市街地・農地等、面源系からの窒素・リンの流入による富栄養化が大きな原因となっている。

湖沼水質保全計画においては、下水道の整備及び高度処理型合併処理浄化槽の設置促進等の生活排水対策のほか、植生帯の整備等による水質浄化対策、雨水浸透施設の設置や、環境にやさしい農業の推進などによる面源系負荷対策を推進しているが、今後もこれらの対策を継続の上、更なる取組の推進が必要である。

これまでの対策により、沼に流入する汚濁負荷量は着実に削減されているものの、水質は横ばいの傾向が続いており、その水質汚濁メカニズムの解明に向けた調査研究も推進する必要がある。

なお、印旛沼については、湖沼水質保全計画に加えて、印旛沼及び流域の水循環に関する「印旛沼流域水循環健全化計画」を平成22年1月に策定し、平成28年度には「第2期行動計画」を策定するなど、印旛沼の水質改善、

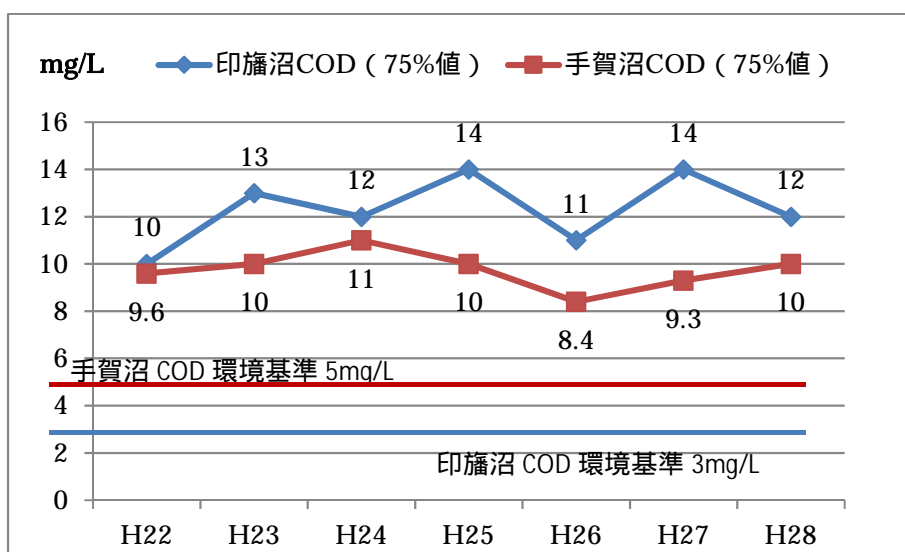
自然環境の保全・再生及び地域の活性化の取組を推進している。

・水生植物対策に関する事項

印旛沼・手賀沼とその流域河川において、オニビシやハスのほか、特定外来生物であるナガエツルノゲイトウなどの水生植物が大量に繁茂し、その面積は拡大を続けていることから、水質や生態系への影響、治水や景観上の問題などが懸念されている。

環境省の「生物多様性保全推進支援事業」を活用した水生植物の駆除事例はあるが、事業期間は原則2年とされているほか、特定外来生物に該当しないオニビシやハスなどの駆除は対象となっていない。そのため、湖沼流域の水辺環境の保全を目的とした水生植物対策への国による財政支援が必要である。

【参考1：印旛沼・手賀沼の水質の状況】



【参考2：水生植物の繁茂状況】

種類	繁茂域	H20	H27	H29
ナガエツルノゲイトウ	印旛沼及び流域河川	27,536 m ²	41,691 m ²	54,885 m ²
オニビシ	印旛沼	842,590 m ²	914,945 m ²	1,643,480 m ²
ハス	手賀沼	182,000 m ²	231,000 m ²	236,000 m ²

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

4 環境対策の推進

(2) PCB廃棄物の適正処理の推進

提案・要望先 環境省
千葉県担当部局 環境生活部

【提案・要望事項名】 PCB廃棄物の適正処理の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 PCB廃棄物の処理が早期に処理できるよう、高濃度PCB廃棄物処理施設の能力向上や、無害化処理認定制度を活用した低濃度PCB廃棄物処理施設の増設について、さらに強化すること。
- 2 高濃度PCB廃棄物について、平成26年6月の国の基本計画の変更に伴い増加する処理費用の負担軽減措置を講じること。
- 3 PCB廃棄物の処理期限後に生じる代執行による都道府県市の財政負担に対して、さらに財政措置を講じること。
- 4 未届出者の掘り起こし調査に当たって、都道府県市への財政支援を確実に講じること。
- 5 使用中のPCB含有機器について、期限内処理の実現のために、関係省庁と連携し、早期の使用停止を促すこと。PCB廃棄物については、適正に保管し処理する必要があることを事業者に対し、広報をより効果的に実施すること。

【直面している課題・背景】

1 PCB廃棄物の処理体制の強化

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物については、法令による処理期限が平成39年3月まで延長されているが、保管中の漏えいリスク等があることから、可能な限り早期に処理を完了する必要がある。

また、各都道府県・政令指定都市及び中核市(以下、「都道府県市」という。)が実施している掘り起こし調査により、高濃度PCB廃棄物、低濃度PCB廃棄物ともに処理量が増大する恐れがあり、処理体制の強化が必要である。

2 高濃度PCB廃棄物の処理費用の負担軽減措置

国は法定計画である「PCB廃棄物処理基本計画」を平成26年6月に改訂し、当初中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)東京事業所で処

理予定だった本県を含む一都三県の高濃度PCB廃棄物の一部(安定器及び汚染物等)をJESCO北海道PCB処理事業所で処理することとなった。そのため、収集・運搬委託費用や処理費用が高くなり、保管事業者への負担が増加している。特に収集・運搬委託費用は中小企業等に対する補助金である「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金造成事業補助金」の対象外であるため、収集・運搬委託費用に対する支援が一切なく、今後、適正処理の推進に支障をきたす恐れがある。

3 代執行費用のさらなる財政措置

平成28年5月の法改正により、使用中の高濃度PCB使用製品を所有する一部の事業者に対しても、高濃度PCB廃棄物と同様の義務等が措置され、加えて、都道府県市が事業者に対して行う代執行等に関する権限が強化された。そのため、PCB廃棄物の処理期限後には、代執行による新たな財政負担が生じる。

平成30年3月に国の代執行に対する財政的支援策により、処理費用のうち、75%はポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金から措置され、残り25%のうち、一部(現在のところ処理費用の20%分の予定)については、平成30年度以降に、総務省によって特別交付税措置がなされる予定である。この措置により、都道府県市の費用負担は実質、処理費用の5%であることが示されたところであるが、PCB廃棄物の処理費用は高額となることから、都道府県市の財政負担は大きく、さらなる措置が必要である。

4 掘り起こし調査に係る財政支援の確実な実施

同計画では、届出されないまま保管されているPCB廃棄物を網羅的に把握するため、掘り起こし調査を都道府県市が行うこととされている。平成29年度、PCB含有蛍光灯安定器について調査方法が示されたが、調査対象が多く、今後、調査等に伴う財政面等での負担が増加することになる。

平成29年12月に国の掘り起こし調査に対する財政的支援策により、掘り起こし調査等の各保管事業者に対する指導等の予算は地方交付税交付金の算定根拠の中で、「高濃度PCB使用製品等の調査経費」として、10,661千円(道府県における標準団体として人口170万人を設定して算出された額)が新規措置されるものとして示されたところであるが、調査に要した経費に対し、確実に財政支援が実施される必要がある。

5 PCB廃棄物の適正処理の周知

使用中のPCB使用機器については、経済産業省が所掌する電気事業法により適正管理及び使用停止がなされるため、処分期間内の処分を実現す

るためには、省庁間連携を行ったうえで、使用中のPCB使用機器の早期使用停止を促す必要がある。

PCB廃棄物等の適正な保管・処理について、未だ把握していない事業者が多く、より効果的な広報活動が必要である。

【参考：表 PCB 廃棄物及び高濃度 PCB 使用製品の処理期限】

分類	処理施設	処分期間	計画的処理完了期限
高濃度 PCB 廃棄物 (使用製品)のうち 廃 PCB 等及び廃変圧器等	JESCO 東京 PCB 処理事業所	平成 34 年 3 月 31 日まで	平成 35 年 3 月 31 日
高濃度 PCB 廃棄物 (使用製品)のうち 安定器及び汚染物等	JESCO 北海道 PCB 処理事業所	平成 35 年 3 月 31 日まで	平成 36 年 3 月 31 日
低濃度 PCB 廃棄物	無害化処理認定施設等	平成 39 年 3 月 31 日まで	-

4 環境対策の推進

(3) 地球温暖化対策の国・地方の役割分担を踏まえた財源配分

提案・要望先 環境省
千葉県担当部局 環境生活部

【提案・要望事項名】

地球温暖化対策の国・地方の役割分担を踏まえた財源配分

【具体的な提案・要望内容】

地球温暖化対策は地方公共団体にも求められていることから、安定的な地方税財源を確保する制度を創設すること。また、現在、国において議論されている炭素税を導入する場合には、税収入の一定割合を地方に移譲する仕組みを構築すること。

【直面している課題・背景】

温室効果ガス排出量の削減に係る国際的な枠組みである「パリ協定」が発効され、日本においても、新たに地球温暖化対策計画を策定し、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減、2050年には80%削減という高い目標を掲げている。

国においては、地球温暖化対策のための税を財源として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策などの様々な取組を実施している。地球温暖化対策は、県域を越えて国民に広く便益をもたらすものであり、その対策の責務は、本来、国が負うべきである。

一方、海洋エネルギーなど地域の特性を活かした再生可能エネルギーの活用、森林整備や緑化の推進、一層の省エネルギーの啓発など、地方公共団体がそれぞれの実情に応じて実施した方が効率的な施策もあることから、地方にも一定の役割が求められている。県では、2016年9月に、千葉県地球温暖化対策実行計画を策定し、取組を進めているが、そのために必要となる安定的な財源が地方に配分されていない。

2017年3月に国が発表した「長期低炭素ビジョン」においては、世の中のすべての主体に排出削減のインセンティブを与え、市場の活力を最大限活用して、低炭素の技術、製品、サービス等の市場競争力を強化するカーボンプライシング(炭素の価格付け)を主要な施策の方向性としている。

各国で2020年までの提出が求められている長期の温室効果ガス低排出発展戦略については、現在、国において策定に向けた検討が進められているが、その中で炭素税を含むカーボンプライシングの導入についても議論されている。仮に炭素税を導入する場合には、上記の国・地方の役割分

担を踏まえ、地方での取組に係る財源が配分される必要がある。

4 環境対策の推進

(4) 再生可能エネルギーの適切な導入に向けた制度設計と運用

提案・要望先 経済産業省、環境省
千葉県担当部局 環境生活部、商工労働部

【提案・要望事項名】

再生可能エネルギーの適切な導入に向けた制度設計と運用

【具体的な提案・要望内容】

- 1 再生可能エネルギー発電促進賦課金等については、固定価格買取制度の更なる運用見直しを行い、再生可能エネルギーの最大限の導入を図りつつ、国民や企業の過度な負担とならないよう努めること。
- 2 再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画の認定に際し、一定規模以上の発電設備を設置する事業者に対して地域住民への事前説明を義務付けるなどの法整備を行うとともに、地域との関係構築に係る具体的な手続等をガイドラインに追加すること。また、事業者が再生可能エネルギー特別措置法や国のガイドラインに基づいた適切な事業を実施するよう、国が責任を持って指導すること。
- 3 発電事業終了後に太陽光発電設備の確実な撤去及び適正な処分が行われるよう、発電事業者による廃棄等費用の積立てを担保する仕組みの検討を進め、法制化すること。また、太陽光パネルのリサイクル技術を確立すること。

【直面している課題・背景】

1 過度な国民負担の抑制

地球温暖化対策の新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択され、脱炭素社会への歩みが加速する中、エネルギーの分散確保や環境負荷の低減等の観点から、再生可能エネルギーの導入がより一層求められている。

再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度創設以来、主に事業用太陽光発電への参入が急速に拡大した結果、買取費用に係る国民負担の増大が大きな課題となってきた。

こうした状況を踏まえ、国においては、平成29年4月に固定価格買取制度を改正し、大規模太陽光発電の入札制度や中長期的な買取価格目標の設定等を新たに導入し、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担抑制の両立を図ったところであるが、今後も再生可能エネルギーの導入が進む中で、賦課金がさらに増加することが懸念されている。

2 太陽光発電事業者に対する指導の強化

事業用太陽光発電の導入が進む中で、防災上・環境上の懸念をめぐり地域住民との関係が悪化するなどのトラブルが全国各地域で生じており、本県においても、一部の地域では住民の間で、景観や自然環境、生活環境の悪化などに対する懸念が生じている。

こうした状況を踏まえ、国は、平成29年3月に「事業計画策定ガイドライン」を策定し、地域との関係構築について、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めることなどを事業者に求めている。

しかし、ガイドラインは努力義務であり、地域との関係構築に係る具体的な手続も定められていないことから、実効性に乏しいものとなっている。

このため、一定規模以上の事業については、住民への事前説明を義務付けるとともに、具体的な手続をガイドラインに追加することにより、地域との関係構築の必要性を明確にしていく必要がある。

また、発電事業の認定権限を有する国が直接指導することにより、法やガイドラインに基づいた適切な事業実施、特に地域との関係構築についての実効性を確保していくことが求められている。

3 太陽光パネルの廃棄等への対応

太陽光発電設備は、固定価格買取制度導入以降、加速度的に普及したが、太陽光パネルの寿命は25～30年程度と言われている。

2030年代半ば以降、使われなくなったパネルが大量に発生すると予測されており、パネルの放置や不法投棄、不適切な廃棄処理により、地域環境の悪化が懸念される。

再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画の認定の際に、事業計画に廃棄費用が計上されていることは確認されている。

しかし、事業終了後の撤去・処分費用を適正に確保するためには、買取価格に含まれている廃棄等費用を計画的に積み立てることが求められる。

ガイドラインでは「撤去及び処分費用について、積立等の計画的な調達・手配を行うよう努めること」とされているが、実際に積立てを行っている事業者は少ないとされている。

そのため、事業者が太陽光パネルを確実に撤去し、適正に廃棄・処分するため、発電事業者による廃棄等費用の積立てを担保する法制度等を整備するとともに、回収された太陽光パネルのリサイクル技術を確立する必要がある。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

5 子育て支援の充実

(1) 保育所等施設整備に対する財源措置と保育士の確保

提案・要望先 厚生労働省、文部科学省、内閣府
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項名】 保育所等施設整備に対する財源措置と保育士の確保

【具体的な提案・要望内容】

- 1 国が策定した新しい経済政策パッケージにおいて待機児童解消のため、2020年度末までに32万人の受皿整備を行うとしているが、この実現のため、保育所等施設整備に対する財政支援を継続し、充実させること。
- 2 施設整備に伴い必要となる保育士の確保に向け、処遇改善を図るため、保育士の給与が他の職種と比べ適切な水準となるよう公定価格の引上げを行うこと。
- 3 処遇改善のための研修受講にあたって、必要となる代替保育士の雇上げについて、十分な対応ができるよう公定価格の引上げを行うこと。
- 4 1歳児や4・5歳児の職員配置基準を改善するとともに、その他職員の配置について現場の実情を考慮し、公定価格に反映させること。
- 5 公定価格の地域区分等について地域の状況を反映した設定にすること。

【直面している課題・背景】

本県では、待機児童の多い都市部を中心に施設整備を促進しており、「安心子ども基金」等を活用し、近年では毎年3千人～6千人規模の整備を実施し、平成21年度から平成29年度の9年間で約3万8千人の定員増を行ってきた。

しかし、平成29年10月1日時点の待機児童数は3,664人と、前年同期(3,384人)を280人上回り、待機児童の解消には依然至らない状況である。平成29年度は、子育て安心プランや新しい経済政策パッケージを受け、子ども・子育て支援事業支援計画を見直しており、引き続き施設整備による定員増を図っていく必要がある。

施設整備の定員増に見合う数の保育士確保が必要となるが、保育士は他業種と比較し、依然、給与水準が低く平均勤続年数も短い傾向にあるため、保育士確保のためには処遇の改善が引き続き重要である。

平成29年度から、各都道府県において処遇改善の要件となるキャリアアップのための研修を実施することとされ、研修のカリキュラムや保育現場

の実情を鑑みると、対象となる保育士全員が当該研修を修了するまでには、相当の期間を要する。その間研修代替の職員を確保するため、当初子ども・子育て支援の質的向上として掲げられた年間5日分の配置に伴う公定価格の早期拡充を求める。

子ども・子育て支援の質的向上として新制度当初に掲げられた1歳児の職員配置の6対1を5対1に、4・5歳児の職員配置の30対1を25対1にすることについて、保育現場の環境改善と、保育士の定着確保のため早期に改善するよう求める。

その他、新制度移行後の事務量の増加や、アレルギー食対応等の調理業務量の増加に対応するため、事務員や調理員などを実情に応じて配置できるよう、公定価格への反映を求める。

保育所等運営費の給付においては、公定価格の地域区分が市町村ごとに設定されており、同規模であっても隣接区域との差が生じているところである。また、建物賃借料についても、地域によって負担が高額となっているなど、地域の状況を反映した区分の設定が求められている。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

5 子育て支援の充実

(2) 子どもの医療費助成制度の創設

提案・要望先 厚生労働省
千葉県担当部局 健康福祉部

【提案・要望事項名】子どもの医療費助成制度の創設

【具体的な提案・要望内容】

国、県、市町村が一体となって次世代育成支援ができるよう、国において現物給付方式による子どもの医療費助成制度を創設すること。

【直面している課題・背景】

市町村が実施する子ども医療費助成事業に対しては、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減等、子育て支援の観点から、全都道府県で助成を行っている。

しかしながら、財政事情や政策的な要素などから、自治体間で支払方法や対象年齢、自己負担金、所得制限等の制度内容が異なるため、保護者の不公平感や転居によって負担が増加することへの不満が生じている状況にある。

子どもの医療費助成は、子育て世代の保護者の要望が多く、また、次世代育成支援対策の一環として重要な制度である。さらに、市長会、町村会、市町村及び県議会すべての会派からも、制度の創設等について要望が出されている。

【参考：子ども医療費助成事業の概要】

子どもにかかる医療費から保険給付の額を控除した額について、その費用の全部又は一部を助成する経費を、実施主体の市町村に補助する事業。

実施主体	市町村（県単独事業）
負担割合	県 1/2、市町村 1/2（千葉市のみ県補助 1/4）
助成対象	入院：中学校3年生まで、通院：小学校3年生まで
自己負担	入院1日、通院1回につき300円 （市町村民税所得割非課税世帯は無料）
所得制限	児童手当に準拠
H30当初予算額	67億円

6 教育現場への支援の充実

(1) 新学習指導要領の円滑な実施と学校における
働き方改革のための教職員等の体制強化

提案・要望先 文部科学省
千葉県担当部局 教育庁

【提案・要望事項名】

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための教職員等の体制強化

【具体的な提案・要望内容】

1 教職員定数の改善及び充実

(1) 学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、更なる教職員定数の改善に取り組むこと。

(2) 改正された基礎定数についての算定基準をさらに見直すこと。

(3) 少人数学級の拡大や様々な課題へ対応するための教職員配置を計画的かつ安定的に進めること。

2 専門スタッフ・外部人材の拡充

(1) スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置時間数の増加や配置校数の拡大に必要な予算を一層拡充すること。また、教育支援体制整備事業費補助金の補助率を1/2に引き上げること。

(2) スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置が促進されるよう、国の補助制度を拡充すること。

3 小学校英語教育推進のための国としての支援の充実

専科教員やALTの確保に対する予算措置の拡充を図ること。また、教員の研修の充実に関する予算措置の拡充を図ること。

4 栄養教諭等の配置促進及び食に関する指導のための施策の充実

食育を推進するため、栄養教諭及び学校栄養職員の配置を計画的に改善し、栄養教諭等の配置促進のための財政的支援等の措置を講じるとともに、栄養教諭を中核とした食に関する指導のための施策を充実すること。

【直面している課題・背景】

1 教職員定数の改善及び充実

生徒指導上の問題等が複雑化、多様化するなか、近年の教育行政には、学習指導要領の改訂に伴う授業時数や指導内容の増加等への対応、いじめ問題をはじめとした生徒指導への対応強化、通級指導教室の充実など特別支援教育の推進、外国人児童生徒への日本語指導の充実等、様々な課題への対応が求められており、これらの教育課題に対応するためには教職員定数を適切に措置する必要がある。

また、平成29年度予算で基礎定数化されたものについては、学校現場の状況を踏まえると、国の基準では十分とはいえない。特に、「初任者研修体制の充実」においては、これまでも初任者4名に対して、1名の初任者指導教員を想定して加配要望してきたが、その数にも満たない状況であるにもかかわらず、1対6の割合で措置されることとなっており、初任者研修の体制及び水準の維持が危惧される。

平成23年度に小学校第1学年で1学級の標準を35人に引き下げた後は、法改正による学級編制基準の引き下げを見送っている。学級編制基準の引き下げを行うか、少人数学級が十分にできる加配の拡大を進めないと、少人数学級を推進することができない。

2 専門スタッフ・外部人材の拡充

本県ではこれまでに、中学校を中心にスクールカウンセラーを配置し、小学校には要請に応じ、派遣等により対応してきた。しかし、依然としていじめや不登校の早期発見、早期対応や暴力行為等の問題行動の低年齢化、加えて、虐待や発達障害への対応など、小学校へのスクールカウンセラー配置の要望は、より一層強くなっている。また、児童生徒の問題行動の背景には、児童生徒を取り巻く家庭環境等が影響している事案もあり、スクールソーシャルワーカー配置のニーズが高まる中、全県を網羅するために苦慮しているところである。

今後もスクールカウンセラー等の配置を拡充していく必要があるが、平成20年度に国の補助率が1/2から1/3に引き下げられた影響が大きく、非常に苦慮している状況にある。

文部科学省が公表した「教職員の業務実態調査（平成26年度）」によれば、小・中学校において、国や教育委員会からの調査やアンケートの集計など、直接児童生徒の教育とは関係のない文書事務の負担感率が高い状況であるなど、教員の事務負担の軽減は、学校の業務改善を図る上では重要な課題である。

また、「教員勤務実態調査（平成28年度）」によれば、中学校教諭の土日の1日当たりの勤務時間3時間22分のうち、部活動指導に従事する時間は

2時間10分であるなど、部活動顧問となった教員の負担は、看過できない深刻な事態である。

教員の負担軽減を図るため、「スクール・サポート・スタッフ」「部活動指導員」の配置が重要であり、配置促進のためには国の財政的支援等の補助制度の拡充が必要である。

3 小学校英語教育推進のための国としての支援の充実

現状でも、指導者が不足しているところに授業時数が実質3倍になり、指導者不足を解消するには、市町村の負担が大きくなることが予想され、学校現場や市町村教育委員会から専科教員やALTの配置が要望として挙がっている。

教科化により、読むこと・書くことに関する指導内容や指導時数が増えただけでなく、数値による評価も求められることから、平成32年度全面実施に向けて現場ではとまどいの声もあがっている。今後、新学習指導要領に対応した教員の指導力向上に向けた研修の充実が必要と考える。

4 栄養教諭等の配置促進及び食に関する指導のための施策の充実

栄養教諭及び学校栄養職員は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により、定数の標準が定められているが、平成13年度から17年度にかけて実施された第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画以降、新たな教職員の定数改善は行われていない。

学校における食育の推進のため、栄養教諭制度が創設され、平成17年度から施行されているが、栄養教諭を中核とした食に関する指導の充実を図るためには、食育指導体制づくりに向けた施策の強化が必要である。

6 教育現場への支援の充実

(2) 学校施設の整備に必要な財源の確保と学校機能の強化

提案・要望先 文部科学省
千葉県担当部局 教育庁

【提案・要望事項名】学校施設の整備に必要な財源の確保と学校機能の強化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 国は、校舎等の大規模改造等の実施に必要な公立学校施設整備事業の予算の格段の充実を図ること。とりわけ、年度当初において十分に確保すること。
- 2 学校の質的向上を図るための空調設備の整備、トイレ改修などの事業や、吊天井等非構造部材の耐震対策など防災に係る事業について、補助率の引上げや地方財政措置を充実させること。
- 3 学校給食施設の整備に係る事業については、地方の事業計画を踏まえて、必要な財源を確保すること。
- 4 使用しなくなった学校や余裕教室等の既存施設を活用した特別支援学校の新設、分校・分教室の整備に係る補助事業の補助率の引上げや、地方交付税措置の拡充を行うこと。

【直面している課題・背景】

国の平成30年度当初予算では、優先採択の対象となる事業を除き、各市町村が計画した空調設備の整備や防災機能の強化、トイレの改修など事業のほとんどが採択されない状況であり、計画的な学校施設の環境整備に支障が生じている。

学校施設は、児童生徒の教育環境の安全確保はもとより、災害時の避難所施設としての役割を果たすため、早急に防災機能強化を図ることが課題となっている。

学校給食施設の整備に係る事業は、各地方公共団体において、地域の実情を踏まえた事業計画を立てているが、近年、国の予算に対して地方の事業規模が上回るために、自治体において事業が不採択となっている。

小・中学校の児童生徒数が減少する中においても、特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあり、特別支援学校の教室不足数は依然として多いことから、引き続き施設の整備が必要である。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

6 教育現場への支援の充実

(3) 私立学校の運営等に対する支援策の充実

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 総務部

【提案・要望事項名】私立学校の運営等に対する支援策の充実

【具体的な提案・要望内容】

- 1 公教育の一翼を担う私立学校の教育水準の維持向上と保護者負担の軽減及び私立学校経営の健全化を促進するため、国の私学振興策を一層充実すること。
- 2 就学支援金制度の充実を図るとともに、地方自治体が行っている保護者に対する入学金や学費の軽減のための財政支援制度に対しても国の支援の充実を図ること。
- 3 私立幼稚園に必要な教員を確保するため、処遇改善に係る支援制度を継続するとともに、園負担の軽減に配慮した活用しやすい制度とすること。

【直面している課題・背景】

1 私立学校への経常費助成

千葉県の私立学校は生徒数割合(平成29年5月1日現在)で高等学校31.8%、中学校6.0%、小学校1.1%、幼稚園91.2%、専修学校95.4%、各種学校100%を占めるなど、本県の学校教育において大きな役割を果たしている。

国は、私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の保護者負担の軽減に資するため、都道府県が高等学校・中等教育学校・中学校・小学校及び幼稚園を設置する学校法人の学校教育に係る経常的経費に対し補助する場合に、都道府県に対しその経費の一部を補助している。

しかし、平成30年度予算の高等学校における国庫補助の生徒1人あたり予算単価は、地方交付税の同単価の約1/5であり、県の生徒1人あたり経常費補助単価に対する割合は、約16%と低い水準であることから、更なる充実が求められる。

2 生徒の保護者の負担軽減

私立高校の授業料については、平成22年度の就学支援金制度の創設及び平成26年度の制度改正によって、主に低所得世帯に対して手厚い助成

が行われるようになったものの、年収約910万円未満の世帯まで実質無償になる公立高校に比べて、私立高校の場合は多くの世帯に重い負担が残る。

県では、私立高校に通う生徒保護者の更なる負担軽減のため、授業料減免事業及び入学金軽減事業を全額県費で実施しているが、近隣都県の制度を比較すると財政力等によって内容に差があることから、生徒保護者の間に不公平感が生じている。

教育費無償化の議論が活発化している現状も踏まえ、今後とも経済的理由により修学を断念する生徒を出さず、全ての意志ある生徒がどこに在住していても安心して教育を受けられるようにするためには、国において、就学支援金制度の更なる拡充と、各都道府県が行う学費助成制度に対する財政的支援を行うことが必要である。

3 幼稚園教員の人材確保支援

私立幼稚園教員の人材確保に関する取組の促進を図るため、平成29年度から補助制度が創設されたが、教員の給与改善に係る幼稚園の負担は、次年度以降も継続するため、持続的に支援を行っていくことが必要である。

また、少子化が進み園児の確保が難しくなる中、定期昇給やベースアップを超える給与改善は園にとって大きな負担となっており、園の負担軽減につながる支援の拡充が必要である。

7 成田国際空港の機能強化及び観光立県の推進

(1) 成田国際空港の更なる機能強化と利便性の向上

提案・要望先 法務省、国土交通省、農林水産省
千葉県担当部局 総合企画部、農林水産部

【提案・要望事項名】成田国際空港の更なる機能強化と利便性の向上

【具体的な提案・要望内容】

1 成田国際空港の更なる機能強化

(1) 更なる機能強化に際し四者協議会で合意した事項

我が国の国際競争力の強化に向け、国がその必要性を表明した滑走路増設を含む成田国際空港の更なる機能強化の実施に当たっては、平成30年3月13日の国、千葉県、空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社間での合意に基づき、以下の事項について、国の責任において確実に対応すること。

ア 更なる機能強化に併せた成田国際空港周辺地域の環境対策・地域共生策について、合意に基づき速やかな実施に配慮すること。

イ 環境対策・地域共生策等の充実を図るための今後の財源確保について、成田国際空港周辺対策交付金の増額など、あらゆる方策を講じること。また、周辺対策交付金について、その用途を柔軟化するとともに、配分に当たっては各市町の財政力指数等を勘案し、空港周辺地域全体の発展に配慮したものとすること。

ウ 成田国際空港の更なる機能強化の効果を地域の全域に波及させるため、成田空港周辺の地域づくりに関する「基本プラン」に基づき、空港周辺地域の地域振興に真摯に取り組むこと。

(2) 成田国際空港を活用した卸売市場の輸出拠点化について、農畜産物輸出拡大施設整備事業交付金に必要な予算を確保するとともに、支援対象を拡大するなど、地元市の財政的負担軽減に繋がる支援措置を講じること。

(3) 成田国際空港が、アジアにおける国際拠点空港としての地位を確固としたものにしていくため、一層の協力をすること。

(4) 成田国際空港の更なる機能強化に伴い、空港周辺地域の取り巻く環境の変化により、新たに生じる公共施設等の整備・更新等に当たっては、地元負担軽減に協力すること。

2 成田国際空港の利便性の向上

(1) 成田国際空港から県内外への交通アクセスを更に充実させ、空港周辺をはじめとする広域的な活性化も期待される首都圏中央連絡自動車道、北千葉道路、銚子連絡道路などの早期完成に向けた整備を促進すること。

(2) 成田国際空港と新東京駅を36分、羽田空港と新東京駅を18分で直結することを目指した都心直結線の調査・検討について、成田国際空港と新東京駅のアクセス時間短縮を最優先に検討を進めること。

また、長期的には、成田・羽田両空港間を結ぶリニアモーターカーについても、プロジェクトチームを立ち上げ、国策として、国において検討を開始すること。

(3) 空港利用者の快適性の向上のため、施設面の改善や人員の増員などにより、出入国審査手続等(CIQ)の更なる迅速化を図ること。

【直面している課題・背景】

1 成田国際空港の更なる機能強化

首都圏の国際拠点空港である成田国際空港は、平成27年4月にLCC(格安航空会社)が入居する第3旅客ターミナルビルの供用を開始し、施設整備の面からも年間発着枠30万回化が完了した。また、高速離脱誘導路等の整備や、ファーストレーンの導入など、空港の利便性・快適性の向上を目指した取組を進めるとともに、環境対策・地域共生策の充実などに積極的に取り組んでいるところである。

我が国においては、近年、訪日外国人旅行者数が著しく増加しており、平成29年に2,800万人を超えて過去最高となったが、引き続き更なる増加が見込まれるなど、今後とも増大する国際航空需要に対し、成田国際空港は的確に対応していく必要がある。

また、アジアの主要空港との国際空港間競争が激しさを増す中で、成田国際空港は、我が国の国際競争力強化のために、アジア有数のグローバルハブ空港としての地位を確固たるものにすることが求められている。

こうした中、国からは、滑走路の増設を含む成田国際空港の更なる機能強化が必要であるとして、成田国際空港に関する四者協議会の開催の要請があり、平成27年9月から具体的な検討が進められてきた。

その後、住民説明会の開催などを経て、平成30年3月13日、国、千葉県、空港周辺9市町、成田国際空港株式会社の四者で、成田国際空港の更なる機能強化策の実施について合意した。今後は、この合意に際し締結された「成田国際空港の更なる機能強化に関する確認書」に基づき、滑走路の増設等とともに必要な環境対策等が行われることとなっている。

また、空港周辺地域の東部・南部地域の自治体から、地域の均衡ある発展を強く求める声が寄せられていることを踏まえ、更なる機能強化の合意に

あわせ、空港周辺地域の地域づくりの基本的な方向性や内容をまとめた「基本プラン」が策定された。

今後は、この「基本プラン」に基づき、着手可能な施策については順次実行するとともに、地域振興策の実施に当たっての課題解決方策の調査・検討を経て、具体的な地域活性化策を盛り込んだ「(仮称)実施プラン」を策定することとしている。その後、この「(仮称)実施プラン」に基づき、適切な施策・対応を行うことで、更なる機能強化の効果を地域が受け止め、地域全体に波及させる地域づくりの実現に繋げていくこととしている。

成田市では、成田国際空港を活用した農林水産物の輸出を拡大させるため、卸売市場内で輸出に必要な植物検疫や税関などの手続きのワンストップ化による輸出拠点化を目指して成田市公設地方卸売市場を移転再整備することとし、平成28年度農畜産物輸出拡大施設整備事業交付金(平成28年度補正)を活用し、平成32年の開場に向けて整備を進めているところである。

しかし、輸出促進のために必要な施設の規模や機能を精査する過程で、事業費が当初の見込みから大幅に増加しており、成田市の財政的負担が極めて大きくなっている。

2 成田国際空港の利便性の向上

一方、首都圏における航空需要に的確に対応し、我が国の国際競争力を強化するためには、成田・羽田両空港の一体的活用の推進により、首都圏における国際航空機能の最大化を図ることが重要である。

そのためには、交通アクセスの一層の強化が必要であり、道路については、県内や首都圏各地と成田国際空港のスムーズな人・物の流れの強化のために整備が進められている首都圏中央連絡自動車道、北千葉道路、銚子連絡道路などの事業の早期進展が求められる。

また、鉄道については、平成22年7月に都心と成田国際空港間を36分で結ぶ成田スカイアクセスが開業するなど、着実に交通利便性の向上が図られているが、現在、国では、両空港と東京都心を結ぶ鉄道アクセスを世界トップクラスの水準に引き上げるために、成田スカイアクセス等を既存ストックとして最大限活用する都心直結線の調査・検討が進められている。

この都心直結線については、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(平成28年4月20日交通政策審議会答申)にも、位置付けられており、今後は国策として推進していくことがより一層求められる。

さらに、長期的には、両空港間に同一空港並みの利便性を実現させることが重要であり、そのためには両空港を約10分で結ぶリニアモーターカーが必要となる。このリニアモーターカーは、空港機能の一部と位置付けるべきものであり、速やかに検討を開始することが必要である。

7 成田国際空港の機能強化及び観光立県の推進

(2) 成田財特法の改正

提案・要望先 総務省、財務省、農林水産省、国土交通省
千葉県担当部局 総合企画部、農林水産部

【提案・要望事項名】成田財特法の改正

【具体的な提案・要望内容】

本年3月に最終合意された成田空港の更なる機能強化を実現するため、地元から要望のある地域振興策について、平成30年度末に期限を迎える成田空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律（成田財特法）を改正し、成田用水施設の改築事業を同法の対象とするなど必要な措置を講じること。

【直面している課題・背景】

「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2030年までに6000万人にするという政府目標が掲げられ、この目標を実現するため、国から新たな滑走路の整備等を内容とする、成田空港の更なる機能強化の必要性が提案され、本年3月に四者協議会（国、千葉県、空港周辺9市町及び成田空港会社）で最終合意が得られた。

成田空港の周辺地域においては、これまでも成田財特法により、空港整備に伴う地域振興策としての公共施設等の整備が行われてきたが、今回合意された成田空港の更なる機能強化に関しても、空港整備に伴う地域住民の生活環境に及ぶ影響は極めて大きく、地元からは公共施設等の整備に関して新たな地域振興策が求められている。特に、成田空港建設時に地元対策として象徴的な事業であった成田用水施設の老朽化対策については、地元負担軽減が強く求められている。

このような中、成田財特法については、平成31年3月31日に期限を迎えることとなっているが、新たな滑走路の整備等に伴い地元から要望のある地域振興策の具体化を図るため、成田財特法を改正し必要な措置を講じていただきたい。

7 成田国際空港の機能強化及び観光立県の推進

(3) 観光立県の実現に向けた外国人旅行者誘致及びMICEの推進

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 商工労働部

【提案・要望事項名】

観光立県の実現に向けた外国人旅行者誘致及びMICEの推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 訪日プロモーション関連事業に関し、諸外国の消費者の目線に立った正確な情報の発信に努めるとともに、地域の特性などに配慮した重点的・効果的なプロモーションの展開により、MICEも含めた訪日外国人旅行者の拡大に努めること。
- 2 外国人利用者の多い鉄道駅等における公衆無線LAN接続環境の更なる整備と接続手続等の改善を促進させるなど、受入体制を強化すること。

【直面している課題・背景】

少子高齢化の進展により、我が国の人口が減少に転じた中、経済の活力を維持していく上で、経済効果の大きい国内外の観光交流人口の増大を図るための取組の重要性が高まってきている。

国においては、平成28年3月末に、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、そして、その後も見据えて、訪日外国人旅行者数について新たな目標を、2020年に4千万人、2030年に6千万人とし、観光先進国に向け、万全の対策を講じることとした。

本県ではこれまでも、外国人旅行者の誘致促進のための各種事業に取り組んでいるところであるが、今後、そうした取組を更に強化していくためには、実際の受け入れを担う、地方を主体とした国との連携事業の充実が必要である。

さらに、諸外国の消費者の目線に立った的確な情報発信に努めつつ、地域の特性などに配慮した重点的・効果的なプロモーションの展開により、MICEも含めた訪日外国人旅行者の量的拡大に努めていく必要がある。

このほか、観光庁の調査では、外国人旅行者が日本旅行中に困ったこととして「無料公衆無線LANの接続環境の不便さ」を挙げた方が多かったことから、現在の国庫補助事業の対象から除外されている東京駅から50キロメートル以内の地域も含めて外国人利用者の多い鉄道や高速バスなどに

おける公衆無線LANの接続環境を整備するとともに接続手続等の改善を進める必要がある。

8 産業振興と雇用・就業支援の充実

(1) 京葉臨海コンビナートの国際競争力・防災力の強化に関する支援等の拡充

提案・要望先 経済産業省
千葉県担当部局 商工労働部、防災危機管理部

【提案・要望事項名】

京葉臨海コンビナートの国際競争力・防災力の強化に関する支援等の拡充

【具体的な提案・要望内容】

- 1 「石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業」は、製油所中心の支援にとどまっていることから、立地企業が実施する企業間連携・設備増強等の競争力強化に向けた取組や、生産施設・護岸等の強靱化に向けた取組に対し、石油産業以外の産業も対象とするなどの支援の拡充を図ること。
- 2 高度な知識や技術が要求されるコンビナートの防災対策を担う人材を、事業者が育成・確保できるよう、必要な支援を行うこと。
- 3 製造現場における保安業務や生産管理のIoT化を推進するため、関連する規制の見直し等を進めること。

【直面している課題・背景】

京葉臨海コンビナートは、我が国経済を支える日本最大の素材・エネルギー産業の集積地であるが、近年、国際競争の激化等により、厳しい事業環境にさらされている。そのため、競争力強化に向けた設備投資や、災害時におけるサプライチェーンの確保・早期回復の観点から、コンビナート全体の耐震性・津波耐性等の強化が、重要な課題となっている。

このような中で、国においては、「石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業」(平成30年度予算)により、コンビナートの生産性向上・強じん化に向けた支援に取り組んでいるところであるが、当該支援は、製油所を中心とした内容となっており、鉄鋼、石油化学産業等への支援としては十分とは言えない状況である。

また、コンビナートの競争力強化や安全管理の徹底を図るためには、現場を支える人材の技術力や危機管理能力、マネジメント力の向上が不可欠であるが、団塊世代の退職に伴い長年培った経験や知見が十分継承されていないことが問題視されており、高度な知識や技術が要求されるコンビナートの防災対策を担う人材の育成が喫緊の課題となっている。

さらに、保安業務においても、プラントの高経年化や熟練従業員の減少等

が進む中、先端技術を活用した効率化・高度化が必要となっており、労働安全衛生法に基づく防爆規制等の合理化やドローンの活用等によるIoT化の推進により、自主保安力と生産性の双方を同時に向上させることが、重要な課題となっている。

8 産業振興と雇用・就業支援の充実

(2) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者支援策の充実

提案・要望先 経済産業省
千葉県担当部局 商工労働部

【提案・要望事項名】

地域経済を支える中小企業・小規模事業者支援策の充実

【具体的な提案・要望内容】

- 1 中小企業の生産性向上のため、設備投資等を促進する支援策を継続するとともに、小規模事業者が事業の持続的な発展を図れるよう、地域での相談体制を充実させること。
- 2 「地域中小企業応援ファンド」及び「農商工連携型地域中小企業応援ファンド」については、低金利下において、果実運用型の基金事業だけでなく、新たな補助金事業の創設も含めて、今後のあり方を検討すること。
- 3 中小企業・小規模事業者の受注機会を増大させるため、全府省で連携して、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定められた措置等を着実に推進すること。

【直面している課題・背景】

我が国を取り巻く経済環境は、国の経済対策の効果により回復基調にあるものの、景気回復の流れを確実なものとし、地域経済へも波及させるためには、地域を支える中小企業・小規模事業者へのきめ細かい支援が必要である。

特に、中小企業の設備投資を促進する「ものづくり補助金」は、小規模企業も活用することができ、また、製造業のほか商業・サービス業まで補助対象とするなど、幅広く中小企業の生産性向上に貢献しており、今後も同補助制度を継続して実施する必要がある。

また、経営資源の確保が困難な小規模企業が事業の持続的な発展を図るため、「よろず支援拠点」が行う「サテライト相談所」や「事業引継ぎ支援センター」等、今後も地域での相談体制が継続して整備されるとともに、相談員の増員による個別相談の充実等、支援体制の拡充が必要である。

本県では「地域中小企業応援ファンド」及び「農商工連携型地域中小企業応援ファンド」を活用した基金事業により、中小企業の創業や販路開拓、農商工連携等に対する支援を行っている。前者については、平成30年度に事業期間の満了を迎えるため、基金事業の継続方針を決定したところであり、後者については、平成31年度に事業期間の満了を迎えるため、今年度、対

応方針を決定することとしている。

しかしながら、現在の低金利下での果実運用型の基金では、事業費の確保が困難なことから、これに代わる補助金の創設も含めて、中小企業支援の継続を図る必要がある。

地域経済の発展のためには、中小企業・小規模事業者に対する官公需の果たす役割は大きいですが、国の官公需契約比率は地方公共団体に比べ低いことから、今後も同比率の引き上げに向けて、全府省で連携して官公需施策を推進していく必要がある。

8 産業振興と雇用・就業支援の充実

(3) 働き方改革の積極的な推進

提案・要望先 厚生労働省、経済産業省
千葉県担当部局 商工労働部

【提案・要望事項名】働き方改革の積極的な推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 若者、女性、高齢者、障害者等誰もが意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境を整備するとともに、企業の生産性と競争力を高めるため、助成金の拡充等、企業への支援策を講じること。
- 2 中小企業・小規模事業者への人材確保対策の支援を充実させること。
- 3 障害者雇用に対する企業の理解促進を図るとともに、障害者の一層の雇用拡大を図る取組を支援すること。

【直面している課題・背景】

少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少し、企業における人材確保が困難となる中、働く人の希望をかなえると同時に、生産性を向上させるため、働き方改革を実現させる取組が求められている。

特に、中小企業・小規模事業者では、人手不足の解消が喫緊の課題となっており、人材・資金の余裕がないことが、働き方改革が進まない要因の一つとなっている。

日本商工会議所の調査で、中小企業の7割以上で「人手不足の影響が出ている」という結果が出ており、また、経済団体等からも中小企業の人材確保支援の要望があることから、求職・求人マッチングの精度向上、採用・定着支援、魅力発信など、中小企業・小規模事業者に対する人材確保のきめ細やかな支援が必要である。

障害者の就職意欲は年々高まっており、県においても、障害者が職業を通じ、誇りを持って自立した生活を送ることができるよう障害者雇用を促進しているところである。

平成29年6月1日現在の県内の民間企業における障害者の実雇用率は、1.91%と、前年度より上回ったものの、全国平均の1.97%を下回るなど、依然として低迷しており、法定雇用率達成企業の割合も54.5%と半数近くの企業が雇用率を達成していない状況となっている。

さらに、改正障害者雇用促進法の施行により、平成30年4月からは法定

雇用率の算定基礎に精神障害者が追加され、法定雇用率が引き上げられたため、ますます、障害者の就業意欲と企業の雇用意欲が高まることが予想されている。

こうしたことから、労働局とハローワークが連携して行う法定雇用率達成指導の強化、障害者就業・生活支援センター支援員の増員など就労支援体制の一層の充実、改正障害者雇用促進法の趣旨の周知徹底を図るとともに、精神障害者等の雇用促進を図る地域独自の取組を支援するための制度の創設が必要である。

9 農林水産業の振興

(1) 力強い産地づくりのための支援

提案・要望先 農林水産省
千葉県担当部局 農林水産部

【提案・要望事項名】 新規需要米等の需要拡大及び支援制度の見直し

【具体的な提案・要望内容】

- 1 農業者が、将来にわたって計画的に飼料用米をはじめとする新規需要米等の生産に安心して取り組めるよう、助成水準の維持を含め、法制化等による支援制度の恒久化を行うこと。
- 2 米粉用米をはじめとした、主食用米の需給改善に資する様々な用途の米の需要を拡大すること。
- 3 産地交付金について、都道府県の耕地面積に応じた配分とし、当初設定した交付単価が維持できるよう、配分ルールを見直すこと。
- 4 本県において、農業経営の安定や地域農業の振興に資する地域特産物のうち特に重要な作物である落花生について、経営所得安定対策の対象作物とすること。

【直面している課題・背景】

飼料用米等に対する支援は、数量払いの実施や多収品種への助成など充実したものとなっているが、これらの支援策は法令等に基づくものではないため、その継続性を不安視し、飼料用米等への取組を躊躇する農業者もみられる。

これら農業者の不安を払拭し、計画的に飼料用米等の生産に安心して取り組めるようにするためにも、助成水準の維持を含めた支援制度の恒久化が必要である。

また、全国における米粉用米の利用量は、平成25年の2万5千トンをピークに頭打ちとなっており、生産拡大につながる動きが見られない。

全国の主食用米の需要量が毎年8万トンずつ減少していきが見込まれている中で、戦略作物等への転換を進めながら米の需給改善を図るには、米粉用米をはじめとした様々な用途の米の需要拡大が不可欠である。

産地交付金については、配分ルールが明確ではなく、本県への配分額は、水田面積に比して少ないことから、飼料用米等の面積が増加すると、当初設定した交付単価を減額せざるを得ない状況にある。

平成28年度は、国からの配分額が前年度の8割にとどまり、交付単価を減額したため、生産者への十分な支援ができなかった。

本県の落花生は、全国の収穫量の8割近くを占め、加工品の製造販売や観光など関連産業も多く、また、輪作作物としても広く栽培されている本県の

重要な地域特産物である。

しかしながら、諸外国との生産条件の違いから輸入品とは大きな価格差があり、経営面ではコスト割れの状況となっている。

9 農林水産業の振興

(1) 力強い産地づくりのための支援

提案・要望先 農林水産省
千葉県担当部局 農林水産部

【提案・要望事項名】

国営造成施設等基幹水利施設の保全対策制度の見直し及び農業農村整備事業当初予算の確保

【具体的な提案・要望内容】

- 1 国営造成施設等の老朽化対策については、国で造成した施設であることを鑑み、全ての施設に対し、機能診断から対策工事まで、国が一貫して実施するよう制度を改正し、地域の負担を軽減するため財政的支援を行うこと。
- 2 土地改良施設の適正な維持管理を促進するため、更なる財政的支援を行うこと。
- 3 国や県のみならず、市町村、土地改良区に至るまで、施設の長寿命化対策を計画的に推進できるよう、安定した当初予算を確保すること。

【直面している課題・背景】

千葉県は水源に乏しく、農業用水の多くを利根川に頼っており、国、水資源機構、県等により多くの農業用排水施設が造成されたが、それら基幹水利施設の半数以上が耐用年数を超え、老朽化している。

基幹水利施設のうち一定規模未満の国営造成施設については、機能診断や保全計画のソフト事業は国が、対策工事は県が行う仕組みとなっている。本県には多数の国営造成施設があり、地域の負担軽減を図りながら、長寿命化対策を加速化するためには、国が一貫して対策を実施する制度が必要である。

長寿命化対策を計画的に進めるためには、適正な管理が重要であり、そのためには、老朽化した施設の管理負担が増加している土地改良区等からの要望が強い、管理に対する助成の充実が必要である。については、土地改良施設維持管理適正化事業及び基幹水利施設管理事業の国庫補助率を上げ、地元負担の軽減を図る必要がある。

都市近郊の農村地域の排水等、防災機能を担っている排水機場等の基幹水利施設が損壊すると、公共財産や人命にも重大な被害が生じる恐れがあるため、施設の点検・調査の結果、性能や安全性が不十分であることが判明した場合は、速やかに整備を実施する必要がある。

農業農村整備事業予算は徐々に回復しているものの、予算減額時の事業進捗の遅れを取り戻し、長寿命化対策を計画的に進めるには当初予算を安定的に確保することが必要である。

9 農林水産業の振興

(1) 力強い産地づくりのための支援

提案・要望先 環境省、農林水産省
千葉県担当部局 環境生活部、農林水産部

【提案・要望事項名】 有害鳥獣等の対策強化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 鳥獣被害防止総合対策交付金について、必要な予算を確保すること。
- 2 有害鳥獣の効果的な捕獲が可能となるよう、生息場所や行動様式などの野生鳥獣の生態解明及び精度の高い生息数推計手法を確立すること。
- 3 有害鳥獣の個体数の適切な管理等に資するため、ICTを活用した新たな技術や化学的防除技術、繁殖抑制技術などを開発すること。
- 4 鳥獣被害対策の従事者を確保するため、自衛隊OB等に対して、鳥獣被害防止活動への参加を促すよう、広報・普及活動を充実させること。
- 5 キョンを狩猟鳥獣に指定すること。
- 6 外来生物への対策を強化すること（遺棄・放逐等に対する規制の強化、国による捕獲の推進、生息状況の研究や有効な捕獲手法の開発・普及、自治体を実施する特定外来生物対策費用に対する財政措置）。

【直面している課題・背景】

1 鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保について

本県においては、有害鳥獣対策として、捕獲・防護・生息環境管理及び資源活用に、総合的に取り組んでいるところである。

しかしながら、野生鳥獣による平成28年度の農作物の被害金額は、約4億6千5百万円と依然として深刻な状況にあり、特に、イノシシの被害については、その約5割以上を占めている。

対策に要する費用が増加しているにもかかわらず、国全体の鳥獣被害防止総合対策交付金の予算額は、ほぼ同額で推移している。

また、「中山間地農業ルネッサンス事業」についても、優先枠が十分でなく、県の要望に対して十分な措置となっていないことから、市町村は対策に必要な財源を確保することが困難となっている。

2 野生鳥獣の生態解明及び精度の高い生息数推計手法の確立について

イノシシを始めとする有害鳥獣については、季節による生息場所の違いや行動様式、性別や年齢等による行動の違いなど、生態が十分に明らかにされていない。より詳細な調査を行い、生態等の解明が必要である。

特にイノシシは、生息数推計方法が確立されていないことから、効果的な捕獲ができるよう、集中して捕獲を行う場所が把握できるような精度の高い生息数推計方法の開発・確立が必要である。

3 有害鳥獣の個体数の適切な管理等に資する新たな技術の開発について

有害鳥獣の個体数の適切な管理や農作物等の被害防止のためには、生息数を減少させることが急務となっており、そのため、以下のような新たな技術の開発が待たれている。

- ・ ICTを活用した、より安価で高性能なわなの通報システムなどの技術の開発・実用化。
- ・ ドローンを活用した有害鳥獣の監視・調査システムの開発。
- ・ 化学的防除技術の研究・開発。
- ・ 捕獲以外の手法として、個体数そのものを増やさないことを目的とした、避妊薬の投与等の繁殖抑制技術の開発。

4 自衛隊OB等の鳥獣被害防止活動への参加を促す広報・普及活動の充実に ついて

捕獲従事者や農業従事者の減少や高齢化により、鳥獣被害防止対策が十分に実施できない状況が生じている。

国では、「鳥獣被害対策推進会議」を設置し、被害防止施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図ることとしており、自衛隊OBである隊友会員に向けたパンフレットを配布するなどの取組を行っているところである。

鳥獣被害防止対策の従事者の確保のためには、引き続き、自衛隊OB等に狩猟や鳥獣被害対策に対する理解を深めてもらい、鳥獣被害防止活動への参加を促す取組が必要である。

5 キョンの狩猟鳥獣への指定について

キョンは、特定外来生物の指定を受けており、狩猟による個体数の減少等を懸念する必要はない。また、キョンの推定生息数は、平成22年度末で約11,000頭が、平成27年度末には約49,500頭と5倍近くに達しており、狩猟鳥獣への指定を含めたあらゆる手段を用いて生息数を削減する必要がある。

平成29年1月30日に開催された中央環境審議会において、「平成29年度に狩猟鳥獣にすることは見送るが、キョンの封じ込めや根絶に向けた体制とその運用が確認された場合は、速やかに新規指定の検討を行う」ということで合意が得られた。

これを受け、千葉県としては、キョンの封じ込めや根絶に向けた体制の整備を進めることとしている。

6 外来生物への対策の強化について

生態系等に係る被害を及ぼす外来生物は、「外来生物法」により特定外来生物に指定され、輸入や飼養等が禁止されるとともに、国内に生息しているものは防除することとされている。

しかし、移入初期段階で迅速な対応を行わなかったため、生息域が拡大し、防除が困難となった事例もある。そのため、生息域が特定の都道府県に限られている外来生物であっても、生息数や生息地域の拡大を防ぐため、以下のような対策が必要である。

- ・ 特定外来生物以外の外来生物の遺棄・放逐等に対する規制の創設などの規制強化
- ・ 国による捕獲の推進
- ・ 外来生物の生息状況の研究
- ・ 有効な捕獲手法の開発と普及
- ・ 特定外来生物対策費用に対する財政措置

9 農林水産業の振興

(1) 力強い産地づくりのための支援

提案・要望先 農林水産省、厚生労働省、法務省、国土交通省
千葉県担当部局 農林水産部

【提案・要望事項名】 担い手の減少や労働力不足を補う対応の強化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 農林水産業の担い手の減少や労働力不足への対応として、機械化やロボット技術・ICTの導入などによるスマート農林水産業の早期普及を図るため、低価格な関連機械の開発を促進するとともに、支援対象の拡大や十分な予算の確保を行うこと。
また、農作業にドローンを使用する際の規制を緩和すること。
- 2 国家戦略特区の「農業外国人の就労解禁」は、全国的にニーズが高いことから、早期に問題点の把握や対応策について検討し、全国展開に向けた取組を進めること。
- 3 外国人技能実習生が、複数の農家においても研修できるよう技能実習制度を見直すこと。
- 4 中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船の取得を支援する「浜の担い手漁船リース緊急事業」の十分な予算を確保すること。
- 5 新規漁業就業者については、特に、収入が不安定な就業直後の給付金制度を創設するとともに、漁業への着業率が高い漁家子弟が対象となるよう就業支援制度の見直しを行うこと。

【直面している課題・背景】

規模拡大による農林水産業の競争力強化の実現には、不足する労働力対策として省力のための機械化やロボット技術、ICTなどのスマート農林水産業の早期の普及を図る必要があるが、次のような課題がある。

- ・ 現在、「自動操舵トラクター」や「GPS搭載田植え機」のような大規模農家を前提としたものや多機能なものが多く、導入コストが高い。このため、農業者のニーズを踏まえた低価格な機械の開発が必要である。
- ・ ノリ養殖業の省力化等を図るため、高速浸漬処理船を関連補助事業の対象とするとともに、共同加工施設等の整備に係る予算を十分に確保する必要がある。

現時点では、ドローンによる防除等を行う場合も、無人ヘリでの防除と

同様に農林水産省の「空中散布等における無人航空機利用技術指導指針」に基づき、オペレーター及びナビゲーターの2人で行うこととされている。一方ドローンでは、自動操縦など高性能化が著しく進んでいるため、安全性が確保されている条件において、オペレーター1人での作業が可能となれば、より省力化が図られドローンによる防除の普及が進む。

農繁期における労働力の確保が課題となっている中、農業の現場で即戦力として活躍できる「農業外国人の就労解禁」の制度は、活用に向けた提案を行っている県も多く、全国的にニーズが高い。

現在の外国人技能実習制度では、同一の経営体で実習を行うことが要件となっているが、技能実習を複数の農家においても研修できるようにするなど制度を見直すことで、様々な技術の習得が可能となり、より多くの実習生の受け入れが見込まれる。

漁船の高船齢化が進んでおり、多くの漁船が更新時期を迎えている。国は中核的担い手が漁船を更新する場合には、「浜の担い手漁船リース緊急事業」により支援しているが、当該事業を希望する漁業者も多く、予算額に対して約2倍の応募があり、要望に十分に答えることができない状況にある。

平成25年の県内の海面漁業の従事者数は、4,734名で、平成20年に比べ869名(17.3%)減少した。このうち男性の65歳以上の占める割合は、38.7%と平成20年の36.8%に比べ増加している。また、個人経営の目安となる漁船10トン未満の経営体は2,107経営体(総経営体数に占める割合86.3%)で、平成20年に比べ532経営体(25.2%)減少している。

千葉県における漁業への新規就業者数は、年間約50名程度で推移しており、新規就業者のうち約80%は非漁家出身者が占めている。しかしながら、1年後の定着率は、非漁家出身者の定着率が約65%に対し、漁家出身者の定着率は100%であり、漁家出身者が高い。このことから、持続的、安定的な漁業生産を担う就業者を確保するためには、漁家子弟に対する支援対策を充実させ、就業へのインセンティブを強めることが必要である。

【参考 1 : 漁船の高船齢化の状況】

(単位: 隻数)

船齢(年)	全階層	うち 10 トン未満	うち 10 トン以上
0 ~ 15	433 (7.9%)	354 (6.8%)	79 (26.8%)
15 ~ 20	457 (8.4%)	404 (7.8%)	53 (18.0%)
20 ~ 25	742 (13.6%)	696 (13.5%)	46 (15.6%)
25 ~ 30	1,110 (20.3%)	1,062 (20.5%)	48 (16.2%)
30 ~	2,721 (49.8%)	2,652 (51.3%)	69 (23.4%)
合 計	5,463 (100%)	5,168 (100%)	295 (100%)

【参考 2】

就業定着者の漁家・非漁家の内訳

(単位: 名)

		新規就業者数(割合)		翌年の定着者数(割合)		
		うち漁家	うち非漁家		うち漁家	うち非漁家
H26年度調査	52	7 (13%)	45 (87%)	39 (75%)	7 (100%)	31 (69%)
H27年度調査	56	12 (21%)	44 (79%)	39 (70%)	12 (100%)	26 (59%)
H28年度調査	56	13 (23%)	43 (77%)	43 (77%)	13 (100%)	29 (67%)
3か年平均	54.7	10.7 (20%)	44.0 (80%)	40.3 (74%)	10.7 (100%)	28.7 (65%)

9 農林水産業の振興

(1) 力強い産地づくりのための支援

提案・要望先 農林水産省、国土交通省、環境省
千葉県担当部局 農林水産部

【提案・要望事項名】 東京湾を「豊かな海」とするための取組の強化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 東京湾における水生生物の生息環境を悪化させ、漁業に大きな負の影響を及ぼしている貧酸素水塊の解消に向けた取組を強化すること。
- 2 マコガレイやアサリなどの魚介類が豊富に生息し、また、ノリ養殖を安定的に行うことができる豊かな東京湾の形成に向けた取組を進めること。
- 3 減少した魚介類を回復するため、水生生物の生息や産卵に適した覆砂等による底質改善や浅場造成等を行うこと。

【直面している課題・背景】

東京湾では、古くから漁業が盛んに行われ、生産される水産物は「江戸前もの」として高く評価されているなど、東京湾漁業は本県における漁業の中でも重要な位置を占めている。

しかしながら、東京湾周辺への人口や産業の集中・集積に伴う環境負荷の増大等により、春から秋にかけての貧酸素水塊の形成が常態化・長期化し、青潮が毎年発生するなど、閉鎖性の海域である東京湾の水域環境は大きく悪化してきた。

近年では、貧酸素水塊の影響等により、マコガレイやアサリなどの生産量が大きく減少しており、また、ノリ養殖では初春に栄養塩の不足による「色落ち」が発生するなど、富津市以北の東京湾漁業は大変厳しい状況にある。

このような中、県では、水質の改善に向けて東京湾に流入する汚濁負荷の削減を図るとともに、漁業被害を軽減するため、貧酸素水塊情報の提供や覆砂による地盤の嵩上げ支援等の対策を講じているが、1都2県に囲まれた東京湾全体の水域環境の再生には、国における取組が不可欠である。

国においては、平成14年に「東京湾再生推進会議」を設置し、その構成員である関係省庁や自治体が連携して取り組む事項を行動計画としてまとめている。平成25年に策定された「東京湾再生のための行動計画(第二期)」では、全体目標として「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する東京湾の創出が掲げられ、その達成に向けた取組が進められているものの、依然として底層の溶存酸素量等は改善の傾向を示すには至らず、漁業生産量も低迷し

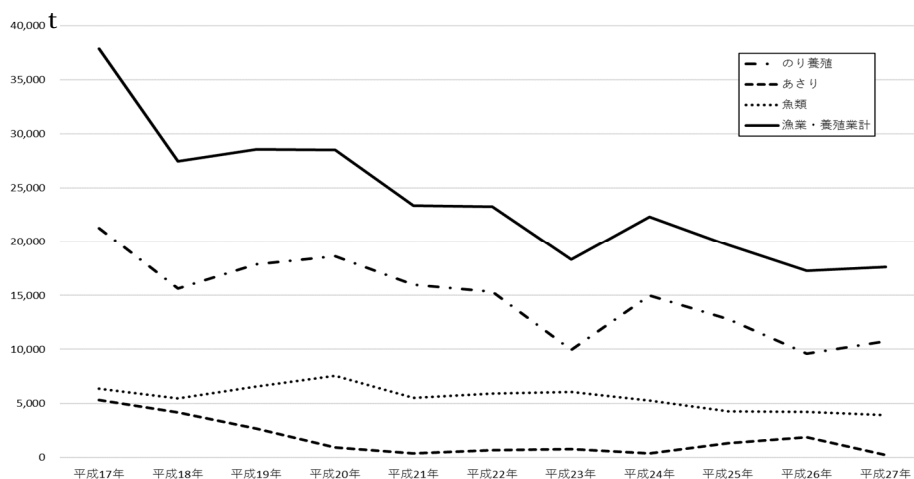
ている。

また、平成27年10月に施行された瀬戸内海環境保全特別措置法の改正や同年12月の中央環境審議会答申「第8次水質総量削減の在り方について」においては、良質な水質を保全することに加え、生物多様性や生物生産性を確保するなど「豊かな海」を目指していくことの重要性が示されたところである。

瀬戸内海をはじめいくつかの閉鎖性海域では、同様の考えの下、海域の実情に応じて、ノリの生育等に必要な栄養塩類の適切な管理を行うために下水処理場での季節別運転管理を試行的に実施するなど、「豊かな海」とするための取組が行われている。

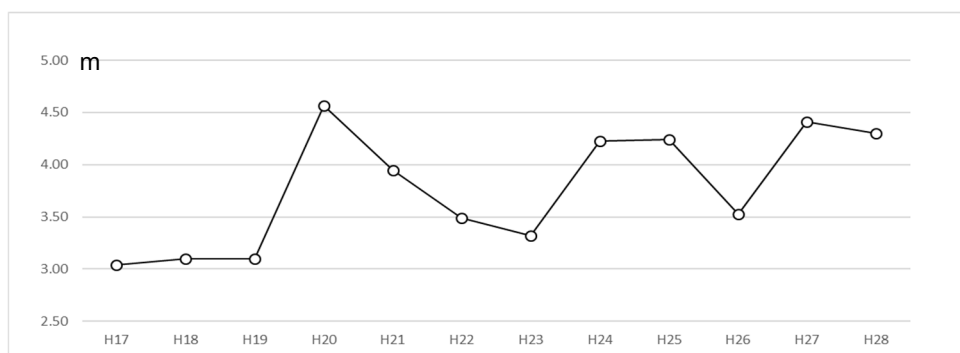
さらに、平成28年3月からは、水質汚濁に係る環境基準として「底層溶存酸素量」が新たに追加されるなど、水環境の改善や多様な生物の生息環境の再生に向けた貧酸素水塊の解消や底質改善などの取組はますます重要となっており、東京湾におけるこれらの取組を、より一層推進していく必要がある。

【参考1：東京湾（浦安市～富津市）の漁業・養殖業生産量の推移】



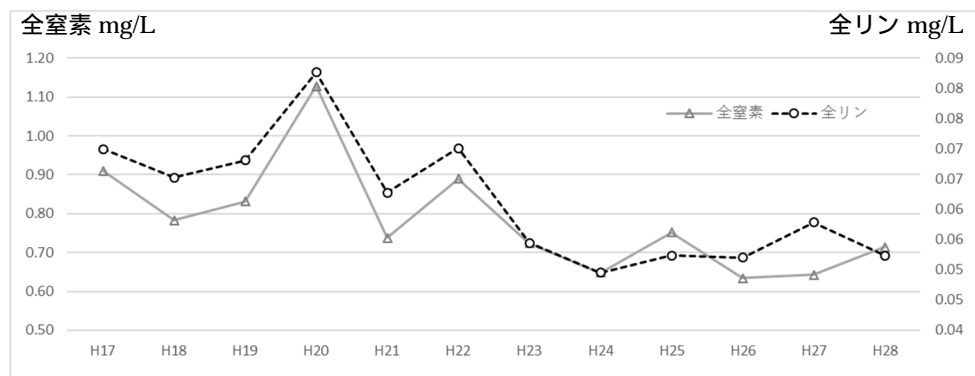
資料：農林水産省 海面漁業生産統計調査

【参考2：東京湾（内湾中央部）の年平均透明度の推移】



資料：千葉県環境生活部 公共用水域の水質測定結果（平成17年度～平成28年度）

【参考 3：東京湾（内湾中央部）の全窒素、全リンの年平均濃度の推移】



資料：千葉県環境生活部 公共用水域の水質測定結果(平成 17 年度～平成 28 年度)

9 農林水産業の振興

(2) 農林水産物、食品等の輸出に対する支援

提案・要望先 農林水産省
千葉県担当部局 商工労働部、農林水産部

【提案・要望事項名】農林水産物、食品等の輸出に対する支援

【具体的な提案・要望内容】

- 1 日本から輸出される食品等に対する諸外国の規制状況を把握し、引き続き速やかに情報を提供すること。
- 2 依然として輸入を規制している諸外国に対して、食品等の安全性に関する正確な情報を十分に提供するとともに、科学的根拠に基づかない過剰な措置をとることがないように、引き続き働きかけを行うこと。

【直面している課題・背景】

東京電力福島第一原子力発電所の事故の後、日本から輸出される食品等に対して、多くの国や地域で輸入規制が実施された。平成29年度までに、EUやタイなどで規制が緩和され、要望に対する一定の成果が見られたものの、依然として、千葉県産の食品等の輸入を全面的に停止している国や、政府作成の放射性物質検査証明書の添付を求めている国、検査機関作成の検査レポートの添付を求めている国があり、食品を輸出する県内食品関連企業、団体等の負担となっている。

本県が現在、重点的に交流等を推進している国・地域の一つである台湾では、平成27年5月に措置された千葉県を含む5県に対する食品(酒類を除く)の輸入停止に加え、新たに42都道府県を対象として輸入規制を強化する措置がとられた中、平成28年には政権が代わり、輸入規制の解除に向けた公聴会等が行われているが、一部の国民やメディアなどの強い反発等の情報も確認され、規制の解除が不透明な状況となっている。

また、水産物の輸出拡大が期待される韓国については、平成30年2月に、同国が実施している水産物の輸入規制措置の是正を求めることを内容としたWTO(世界貿易機関)協定に基づくパネル(紛争解決小委員会)の報告書が公表されたが、韓国政府はこの内容を不服としてWTOに上訴しており、解決にはなお時間を要するものと見込まれている。

9 農林水産業の振興

(3) 国際的な経済連携における農林水産業への十分な配慮

提案・要望先 農林水産省
千葉県担当部局 農林水産部

【提案・要望事項名】国際的な経済連携における農林水産業への十分な配慮

【具体的な提案・要望内容】

- 1 交渉中の国際的な経済連携について、十分な情報提供を行うとともに必要な国境措置を確保すること。
- 2 国際的な経済連携に対する農林漁業者の将来への不安を払拭し、確実に再生産が可能となるよう、農林水産業の体質強化対策を継続的に実施すること。

【直面している課題・背景】

TPP協定については、米国以外の11カ国によるTPP11の署名式が平成30年3月8日に行われ、国では、早期発効を目指し、今国会にTPP11協定及び関連国内法案を提出している。

日EU・EPAについては、平成29年12月8日に交渉妥結し、農林水産品の関税撤廃率は約82%となった。

東アジア地域包括的経済連携(RCEP)については、平成29年11月14日に首脳会議が開催され、「交渉妥結に向け2018年に一層努力する」共同声明が発出された。

平成30年1月25日及び26日に日米経済対話の事務レベル会合として、「二国間貿易・投資作業部会」が開催され、貿易・投資に関する日米双方の個別関心事項について意見交換が行われた。

海外の成長市場を獲得し、その恩恵を我が国の地域に取り込んでいくことは重要なことであるが、国際的な経済連携協定の交渉結果により、地域の基幹産業である農林水産業には価格低下などの大きな影響が懸念され、県内の生産現場では、将来に対する不安感が大きく、十分な配慮が必要である。

9 農林水産業の振興

(4) 水産資源の適切な管理

提案・要望先 農林水産省
千葉県担当部局 農林水産部

【提案・要望事項名】

TAC法に基づく太平洋クロマグロの漁獲管理に関する円滑な運用と支援策の充実

【具体的な提案・要望内容】

- 1 太平洋クロマグロの漁獲管理を適切かつ円滑に行うためには、沿岸漁業者の理解が必要であるため、地域間の公平性や漁業種類ごとの特性を十分考慮した漁獲枠の配分や制度運用を図ること。
- 2 漁獲規制によって収入が減少した漁業者が十分な支援を受けられるよう、共済制度を活用した支援策の更なる拡充や新たな補償制度の創設などの措置を講じること。

【直面している課題・背景】

太平洋クロマグロについては、国際的な取決めにより、平成27年から国の主導により漁獲管理が行われ、平成30年7月からは、沿岸漁業において、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(いわゆるTAC法)に基づく数量管理が開始されることとなっている。

本県の沿岸漁業者にとってクロマグロは貴重な収入源となっているが、漁獲枠の設定や混獲を回避するための漁業操業の中断によって収入の機会を逸失しており、経営に影響が生じている。

このため、本県漁業者からは、次の理由により、現在の漁獲枠の配分方法など、クロマグロの漁獲管理制度に対して見直しの要望が寄せられている。

現在の漁獲枠は、クロマグロ資源の減少に至った要因の検証を十分に行った上での配分となっていないこと

国では、小型魚と同様に保護すべき産卵期における大型魚の漁獲を規制していないこと

沿岸漁業者は小型魚の保護に取り組む一方で、漁法の特性から、保護により増える大型魚を漁獲できないなど、規制を受ける者と受益者とは異なること

また、共済制度を活用した収入安定対策については、国において一定の拡充が図られたものの、次の理由により、見直しの要望が寄せられている。

来遊の変化が大きく、計画的な操業ができない本県漁業者の多くは、加入要件である資源管理計画の策定が困難であることなどから、共済制度を活用した支援を受けられないこと

漁獲規制がなければ得られたと考えられる収入を十分に補う制度になっていないこと

このような中、クロマグロ資源の早期回復に向けて適切に漁獲管理を行うためには、沿岸漁業者の理解が必要であり、現場における混乱や制度運用上の支障が生じることのないよう、地域間の公平性や漁業種類ごとの特性を十分考慮した漁獲枠の配分や制度運用を図ることが必要である。

また、漁業者の理解を得て漁獲管理制度の円滑な運用を図るとともに、規制の着実な履行を図るためには、漁獲規制に伴う収入減対策について、関係する漁業者が十分な支援を受けられるよう、共済制度を活用した支援策の更なる拡充や新たな補償制度の創設などの措置を講じることが必要である。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

9 農林水産業の振興

(4) 水産資源の適切な管理

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部

【提案・要望事項名】 サンマ等国際的な資源の管理強化

【具体的な提案・要望内容】

本県の水産業にとって最も重要な魚種であるサンマ、サバ類及びカツオについては、公海等での外国漁船の漁獲の増加による影響が懸念されることから、関係国間で協議を進め、持続的利用を確保するために必要な科学的根拠に基づく資源管理の強化を図ること。

【直面している課題・背景】

サンマ、サバ類及びカツオは、本県漁業の主要な漁獲対象種であり、また、水揚げされた原料を利用する水産加工業や地域の観光業等においても重要な魚種であるとともに、県内はもとより、全国の消費者に提供されている。

国際的にも利用されるサンマ、サバ類及びカツオについては、我が国の排他的経済水域と隣接する公海等で外国漁船によりサンマ、サバ類の漁獲が急激に増加、熱帯水域で海外まき網によりカツオの漁獲が増加していることなどから、国は北太平洋漁業委員会(サンマ・サバ類)や中西部太平洋まぐろ類委員会(カツオ)など国際的な枠組みの下、資源管理に取り組んでいくことの重要性が増しているとしている。

本県漁業においては

- ・ サンマの漁獲量は3年連続で低調に推移しており、平成29年は過去10年で最低となる見込み
- ・ カツオの漁獲量は平成23年以降1,000トンを下回り、その後は低調に推移し、平成29年は過去10年で最低水準となる見込み

など、漁業者の経営は厳しさを増しており、外国漁船による漁獲の影響が懸念される。

更にサバ類(マサバ)は、本県のまき網、定置網、火光利用さば、釣りなどで漁獲されるなど関係漁業者も多く、また、水産加工業等による利用も多いことから、最も重要な魚種であり、資源の安定確保が求められている。

本県漁業者を含む全国の関係漁業者による資源管理の努力により、当該

資源は国の発表において資源水準が低位から中位、その動向が増加傾向とされており、この回復基調を安定・継続することが重要であるが、外国漁船による漁獲の急激な増加による影響が大きな懸念となっている。

本県の水産業にとって最も重要なサンマ、サバ類及びカツオは、その安定確保が必要であるが、近年、サンマ及びカツオの水揚げが著しく低迷するなど不安定な状況となっている。また、公海等での外国漁船の漁獲の増加による影響が懸念されることから、関係国間で協議し、科学的根拠に基づく持続的利用を確保するために必要な資源管理の強化を図り、早期に実行することが必要である。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(1) 東京湾アクアライン通行料金の引下げ継続

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】東京湾アクアライン通行料金の引下げ継続

【具体的な提案・要望内容】

首都圏における交流・連携の強化、地域経済の活性化や都心部の迂回機能を確保するため、東京湾アクアライン通行料金引下げが首都圏にもたらす効果等を十分踏まえ、「アクアライン割引」を継続すること。

【直面している課題・背景】

東京湾アクアラインは、首都圏中央連絡自動車道と一体となって、首都圏における交流・連携の強化や、災害時・緊急時における都心と成田国際空港を結ぶ代替ルートの確保、迂回機能による湾岸部の交通渋滞の緩和などにも大きく貢献し、地方創生と国土の強靱化を実現していくうえで極めて重要な高速道路である。

平成21年8月から実施した通行料金800円（ETC普通車）の社会実験では、アクアラインを活用した「人」、「モノ」の流れが活発化し、通行料金割引が観光や企業進出、物流など、の本県産業の生産性の向上や地域経済の活性化に大きく寄与していることが確認された。

国において、平成26年4月から国及び千葉県の負担を前提に「アクアライン割引」として通行料金800円（ETC普通車）が、当分の間、継続された。それ以降、2年6か月間の割引による経済波及効果は、首都圏において約1,155億円と推計され、千葉県のみならず首都圏に大きな経済効果をもたらされていることが確認されたところである。

今後も、アクアラインの効果を最大限発揮し、首都圏にもたらされる経済の好循環を加速させ、さらに波及させていくためには、「アクアライン割引」を継続させることが必要不可欠である。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(2) 首都圏中央連絡自動車道の建設推進

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】首都圏中央連絡自動車道の建設推進

【具体的な提案・要望内容】

1 大栄から横芝間の早期完成

大栄から横芝間については、財政投融資の活用により整備を加速し、2024年度の開通に向け、確実に事業を進めること。

2 4車線化の整備推進

県境・大栄間の4車線化については、財政投融資の活用により整備を加速し、2024年度までの供用に向け、確実に事業を進めること。また、横芝・木更津東間については、早期に4車線化に着手し、一日も早く完成させること。

3 インターチェンジ等の早期整備

圏央道の利便性の向上や地域の活性化に大きく寄与する(仮称)かずさインターチェンジ及び(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジの早期整備を図ること。また、圏央道のストック効果を最大限発揮させるため、インターチェンジへのアクセス道路が確実に整備されるよう必要な予算を確保すること。

【直面している課題・背景】

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、首都圏全体の交通の円滑化を図り、東京湾アクアラインと一体となって、首都圏の各都市と成田国際空港などの拠点間を環状につなぎ、地方創生と地域経済の活性化を実現するとともに、国際競争力の強化や国土強靱化を図る上で、極めて重要な道路である。

圏央道は、全延長約300kmのうち約9割が開通しており、県内の観光入込客数の増加や、物流施設等の立地の進展など、経済に好循環をもたらすストック効果が表れている。本県の状況としては、県内区間95kmのうち、約8割にあたる76kmが開通しており、残る大栄から横芝間については、財政投融資の活用により整備を加速し、用地取得等が順調な場合、2024年度(平成36年度)開通見込みであることが公表された。圏央道の整備によるストック効果を県内においても最大限発揮させるためには、大栄から横芝間の一日も早い開通が不可欠である。

本県の圏央道の大部分の区間が暫定2車線で開通しており、対面交通の安全性や走行性、大規模災害時の対応などに課題があり、安全で円滑な交通の確保や防災力の向上を図るためにも、早期に4車線化に着手し、一日も早く完成させることが必要である。

インターチェンジ及びインターチェンジのアクセス道路については、圏央道の全線開通や4車線化に伴う効果を県内に波及させるとともに地域の活性化に大きく寄与することから、確実に整備していく必要がある。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(3) 北千葉道路の早期整備

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】北千葉道路の早期整備

【具体的な提案・要望内容】

- 1 国道464号の全線の直轄編入を図ること。
- 2 西側区間(小室IC以西)は、専用部と一般部の併設構造とし、専用部については直轄事業と有料事業の合併施行の計画として、早期事業化を図ること。
- 3 東側区間は、早期開通に向け十分な予算を確保するとともに、直轄施工区間については、引き続き4車線での整備を図ること。

【直面している課題・背景】

東京外かく環状道路と成田国際空港を最短で結び、沿線にある千葉ニュータウン、成田ニュータウンを連絡する道路である国道464号北千葉道路は、国際競争力の強化や周辺道路の渋滞緩和による物流等の効率化、災害時における緊急輸送道路の確保等に寄与し、地方創生と国土強靱化を実現する、千葉県のみならず、我が国にとって重要な道路である。

現在、全体区間約43kmのうち、約26kmが供用済みである。小室インターチェンジ以西の西側区間約15kmは、国、県、及び高速道路会社で組織される「千葉県道路協議会」において、自動車専用道路については、直轄事業と有料事業の合併施行の計画とする方針が確認され、平成30年1月からは、国の協力を得ながら、都市計画・環境アセスメントの手続きを進めているところである。

東側区間の成田市船形から押畑間約3.8kmは今年度の開通(暫定2車線)を目標に国が全面的に工事を展開しており、残る成田市押畑から大山間約3.7kmについては、県において工事を推進しているところである。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(4) 東京外かく環状道路の建設推進

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】東京外かく環状道路の建設推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 東京外かく環状道路の京葉道路との接続部である京葉ジャンクションについては、京葉道路千葉方面と外環道高谷方面とを連絡するランプの整備を進め、早期にフルジャンクション化を図ること。また、外環道を完全な環状道路とし、東京湾アクアラインと一体となって、その機能を十分発揮させるため、東名高速道路から湾岸道路間の計画の早期具体化を図ること。
- 2 外環道の開通に伴う周辺環境の状況を把握し、必要に応じて適切な対策を講じる等、環境の保全に努めること。
- 3 本道路と密接に関連するまちづくりのための道路、河川、下水道等の事業については、県や地元市が行っている整備を着実に推進するための予算を確保すること。

【直面している課題・背景】

東京外かく環状道路は、首都圏中央連絡自動車道等とともに千葉県内の道路の基幹となる極めて重要な道路であり、平成30年6月2日の三郷南インターチェンジから高谷ジャンクションの開通により、千葉県区間が全線開通したところである。開通により、県北西部の慢性的な交通混雑の緩和や都市基盤の整備を図る上から大きな役割を果たすとともに、首都直下地震等の災害時に地域の安全性の向上に寄与することが期待される。

一方、外環道の機能を十分発揮させるため、現在、整備中である関越自動車道から東名高速道路間の約16キロメートルについて、工事が進められている。さらに、残る区間である東名高速道路から湾岸道路間については、ルート等は未定の状況であり、現在、「東京外かく環状道路（東名高速道路～湾岸道路）計画検討協議会」において検討が進められている。

本道路の京葉ジャンクションについては、外環道と京葉道路とを相互に接続し、都心への交通分散や非常時の迂回機能など、大きな役割を担う立体交差施設であることから、現在、高速道路会社において、ランプの整備が進められている。未完成のランプを整備し、早期にフルジャンクション化

を実現する必要がある。

本道路は、環境保全に十分配慮されるべきものであり、県が組織する、「東京外かく環状道路連絡協議会 環境保全専門部会^()」において、国及び高速道路会社により示された、東京外かく環状道路（千葉県区間）供用後環境監視計画に基づき、周辺環境の状況を把握し、必要に応じて適切な対策を講じる等、環境の保全に努める必要がある。

() 環境保全専門部会：千葉外環の都市計画変更（都計アセス）の際に環境担当部局から出された意見に対する都市計画決定権者の意見のフォローアップを行う会議体。
事業者（国・NEXCO） 県、市で組織。

本道路と密接に関連するまちづくりのための事業として、県は、地元の市川市（9分類22項目）・松戸市から要望されている江戸川左岸流域下水道市川幹線・松戸幹線などを整備したところであり、そのほか、県道市川浦安線 行徳橋、（都）国分下貝塚線、一級河川高谷川、江戸川第一終末処理場など、今後も着実に整備を進めていく必要がある。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(5) 高規格幹線道路等のネットワーク機能の充実

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】高規格幹線道路等のネットワーク機能の充実

【具体的な提案・要望内容】

1 富津館山道路等の4車線化

(1) 南房総地域の交流や連携の強化を図るため、富津館山道路の4車線化に向けた計画の具体化を図ること。

(2) 富津館山道路の終点部である富浦インターチェンジから館山市内までの国道127号については、ボトルネックとなっている館富トンネルの4車線化等の機能強化を図ること。

2 京葉道路の渋滞対策の推進

渋滞の著しい京葉道路については、湾岸地域の円滑な交通の確保を図るため、早期に車線追加などの抜本的な対策の計画を具体化し、工事に着手すること。

3 東京湾岸道路の整備推進

(1) 東京湾岸道路を構成する国道357号については、塩浜立体、舞浜立体及び船橋市域の渋滞対策のための事業を推進すること。

(2) 東京湾岸道路の千葉地区専用部や未整備区間について、計画の早期具体化を図ること。

4 第二東京湾岸道路の早期具体化

湾岸地域の渋滞緩和及び生産性向上を図るため、具体的な道路ネットワークを計画し、早期に道路ネットワークの具現化を図ること。

5 国道16号千葉柏道路の早期具体化

千葉市から東葛飾北部地域にかけての唯一の広域幹線道路である国道16号の渋滞緩和、千葉県北西部の交通の円滑化による生産性の向上や経済の好循環を図るため、国道16号千葉柏道路の計画の早期具体化を図ること。

6 銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの幹線道路網の整備促進

銚子連絡道路や長生グリーンライン、千葉東沿岸地域を結ぶ地域高規格道路等をはじめとする県内の国道・県道の体系的かつ早急な整備を推進するため、予算の確保を図ること。

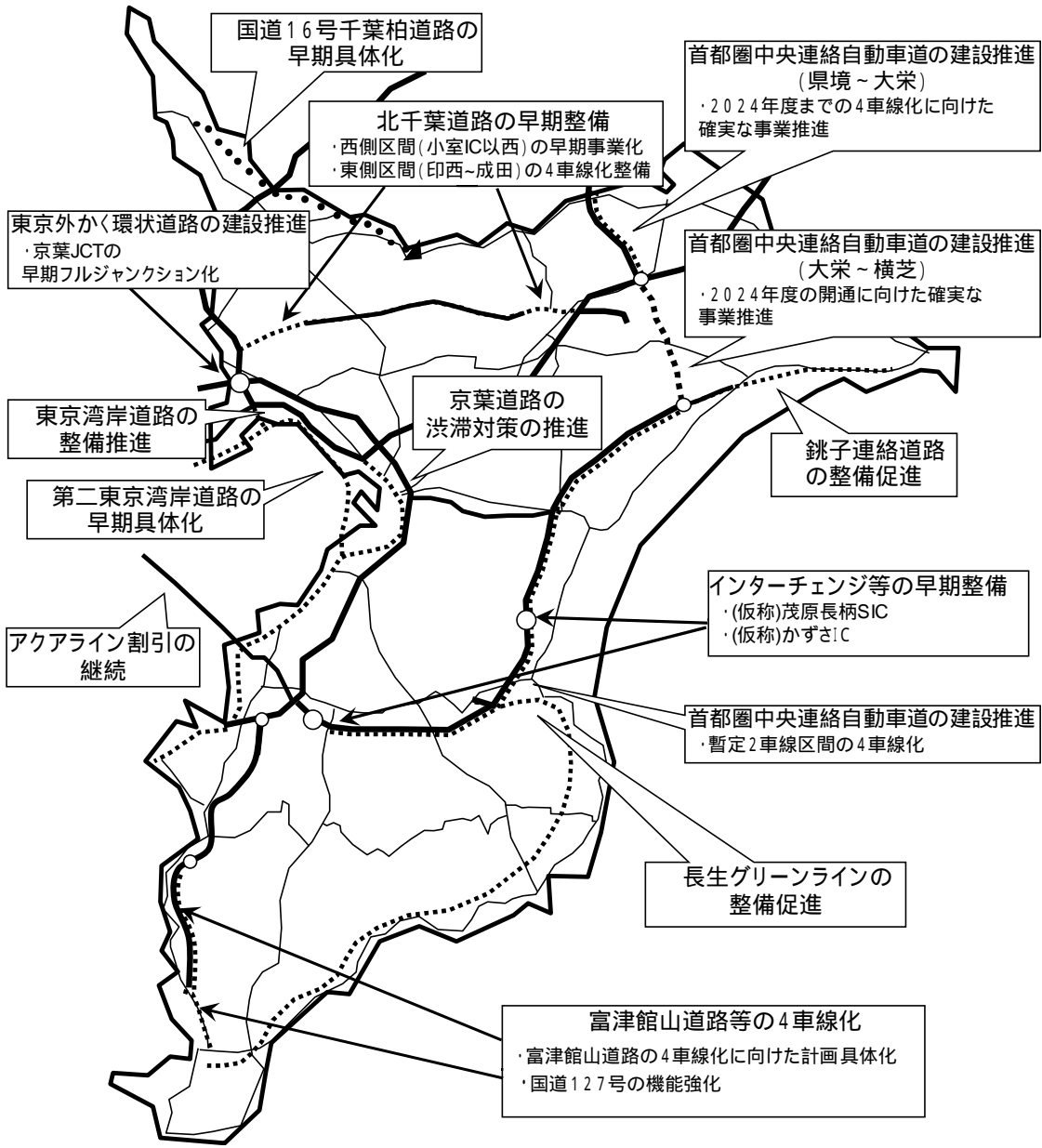
【直面している課題・背景】

全国的な交流と連携を強化し、国際的な戦略拠点などを結び、地域の交流と連携を支える高規格幹線道路と、それを補完する地域高規格道路等の整備を進め、その波及効果を全県に広げるとともに、生産性を向上し、災害時における緊急輸送道路の強化、渋滞の解消、交通事故削減など、安全で快適な生活環境を目指した道路の整備を進めているところである。

湾岸部の主要都市や重要港湾、臨海コンビナート、大規模集客施設などの都市機能が集積する地域を、環状に連結する湾岸地域においては、いまだ渋滞は解消されておらず、また、東京湾アクアライン着岸地周辺地域などでは、大規模商業施設の拡大が続いており、両地域ともに交通状況が変化しつつあるところである。そのため、東京湾岸道路の一部をなす国道357号においては、舞浜立体の工事など渋滞対策が進められているが、湾岸地域の更なる発展のため、第二東京湾岸道路等による湾岸軸の強化とともに南房総地域のアクセス強化が必要である。

供用見込みが示された圏央道の全線開通の効果を最大限発揮し、千葉県のポテンシャルをさらに高めるため、県内の幹線道路ネットワークをさらに強化していく必要がある。

高規格幹線道路等のネットワーク機能の充実



平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(6) 社会資本整備の推進と適正な維持管理

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】

地域の活力向上のための道路整備や交通安全対策等の充実

【具体的な提案・要望内容】

- 1 高速道路のインターチェンジ、主要な観光地などへのアクセス向上や、救急医療機関への移動時間の短縮、主要な渋滞箇所の交通円滑化対策等に資する道路の整備を推進するため、予算の確保を図ること。
- 2 通学路における児童等の安全を確保するとともに、高齢者や障がい者など誰もが安全に安心して通行できるよう利用者の視点に立った歩道の整備や自転車走行環境の改善、交差点改良等の交通安全対策について、安定的な予算の確保を図ること。
- 3 老朽化が進む道路施設の着実な点検等を促進するため、コスト縮減が図れる点検に関する新技術の開発などを推進すること。

【直面している課題・背景】

県内外との交流・連携の強化に向けて、広域的な幹線道路ネットワークを形成する圏央道等の整備促進に併せて、これら広域的な幹線道路ネットワークのストック効果を県内各地へ波及させるため、地域高規格道路や国道・県道及び市町村道の整備を進める必要がある。

通学路の緊急点検の結果を踏まえた安全の確保や、高齢者や障がい者に配慮した対策など、交通安全環境の改善に向けた取組も急務となっている。

道路施設の老朽化が進む中、施設ごとに長寿命化修繕計画を策定し、事後的な修繕から予防的な修繕への転換に取り組んでいるところであるが、予防的な修繕に必要な情報を得るために行う点検については、厳しい財政状況の中で、効果的・効率的な、コスト縮減のための新技術の開発などが必要である。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(6) 社会資本整備の推進と適正な維持管理

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】 連続立体交差事業の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 連続立体交差事業の計画的かつ円滑な事業推進を図るため、必要な予算枠を確保すること。
- 2 連続立体交差事業は、事業期間が長く、事業規模も大きいことから、安定的に国からの予算支援が必要不可欠であり、円滑な事業実施に支障のないよう継続的に国の重点政策として推進すること。

【直面している課題・背景】

千葉県では、新京成線新鎌ヶ谷駅付近、東武野田線野田市駅付近において連続立体交差事業を進めているところである。

新京成線については平成31年度、東武野田線については平成35年度までの高架化を予定しており、今後、工事の最盛期・本格化が控えていることから事業費を継続的に確保していくことが課題となっている。

連続立体交差事業は、交通渋滞の緩和や踏切の危険性、市街地の分断等を解消する、市街地整備の骨格をなす重要な事業であるが、通常の街路事業と比べ事業規模が大きく、かつ事業費の集中投資が必要となる。

平成30年度より、連続立体交差事業等について、国庫債務負担行為を活用しながら個別箇所ごとに計画的かつ集中的な支援を実施するため、新たに社会資本整備総合交付金(交通拠点連携集中支援事業)が創設されたことから、この予算を確実に確保し、今後も計画的かつ円滑な事業推進を図る必要がある。

【参考：県内連続立体交差事業】

- ア 新京成線連続立体交差事業(鎌ヶ谷市)
- ・事業区間 新京成線(鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅)
 - ・事業延長 3,257m
 - ・供用予定 平成31年度高架切替予定
 - ・除去踏切数 12箇所
 - ・高架化される駅 初富駅、新鎌ヶ谷駅、北初富駅
 - ・総事業費 約495億円

- イ 東武野田線連続立体交差事業（野田市）
- ・事業区間 東武野田線（清水公園駅～梅郷駅）
 - ・事業延長 2,905 m
 - ・供用予定 平成33～35年度高架切替予定
 - ・除去踏切数 11箇所
 - ・高架化される駅 愛宕駅、野田市駅
 - ・総事業費 約353億円

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(6) 社会資本整備の推進と適正な維持管理

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】 河川管理施設の適正な維持管理・更新の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 排水機場等河川管理施設の適正な維持管理、更新のための安定した予算確保を図るとともに、補助事業採択基準の引下げ、補助率増高等、費用負担の軽減を図ること。
- 2 水防上重要な堤防や護岸等の河川管理施設の点検、長寿命化計画策定及び維持修繕について、費用負担の軽減を図ること。

【直面している課題・背景】

県で管理している排水機場、水門等は、人口が集中する北西部に多く、初期に設置された施設は、既に耐用年数を超過している状況である。排水機場等に機能障害が生じた場合には、洪水や浸水等、甚大な被害が生じることから、維持管理及び更新を適正に実施する必要があるが、既に老朽化した施設が多いことから、今後、維持管理及び更新に要する費用の増大が懸念される。国では、県において長寿命化計画を策定したもので、延命化に必要な費用が概ね4億円以上である排水機場等を補助対象要件に、特定構造物改築事業として延命化事業を実施しているが、補助対象とならない比較的小規模な施設も多く、維持管理費の確保が課題となっている。

- 平成25年12月に河川法が一部改正され、河川管理施設等の維持又は修繕の義務が明確化されたこと、法改正に伴い施行令が一部改正され、河川管理施設等の点検を適切な時期に目視によって行うこと等が明確化されたことなどから、施設の維持や点検等の河川管理を適切に実施する必要があるが、費用の確保が課題となっている。また、平成30年度から、補助対象とならない排水機場や護岸等の河川管理施設について、公共施設等適正管理推進事業債が拡充されている。しかしながら、交付税措置率が低いことや、長寿命化対策事業が対象となっているため長寿命化計画策定に係る費用の確保が課題となっている。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(6) 社会資本整備の推進と適正な維持管理

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部、農林水産部

【提案・要望事項名】 利根川及び江戸川の堤防整備の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 安全な県土の形成のため、人口が集中する東葛飾・葛南地域における江戸川の堤防整備等を進めるとともに、利根川下流部における河道掘削及び無堤区間の築堤工事を積極的に推進すること。
- 2 利根川河口部での津波対策及び印旛沼を調節池として活用した放水路について、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」に位置付けを行い、必要となる整備を実施すること。

【直面している課題・背景】

平成27年9月の関東・東北豪雨では鬼怒川の堤防が決壊し、広範囲の浸水、家屋の倒壊・流出など、甚大な被害が発生した。このことから、利根川と江戸川に接する千葉県にとって、堤防整備は喫緊の課題である。

利根川及び江戸川の直轄河川工事については、平成25年5月に国が策定（平成29年9月一部変更）した「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」に基づき堤防整備等を進めていくこととなる。

江戸川については、堤防の断面が不足している箇所があり、暫定堤防を完成堤防にしていくこととしているが、東京都及び埼玉県側（右岸側）に比べ、千葉県側（左岸側）の堤防整備の遅れが懸念される。

利根川については、下流部において流下能力を確保するため、河道掘削及び無堤区間における築堤工事を実施することとしているが、整備が完了するまで概ね20～30年の期間を要する見込みである。

東日本大震災により河川・海岸等に大きな被害を受けた本県は、九十九里沿岸をはじめとする各地域の津波対策を順次進めているところであるが、利根川河口部においては、まだ対策が図られていない。また、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」には、『(前略)平成23年に制定された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき関係都県が設定する津波浸水想定に対して、必要に応じて情報提供、技術的な支援等に努める。』と記載されているものの、利根川河口部での津波対策について、具体的な位置付けはなされていない。

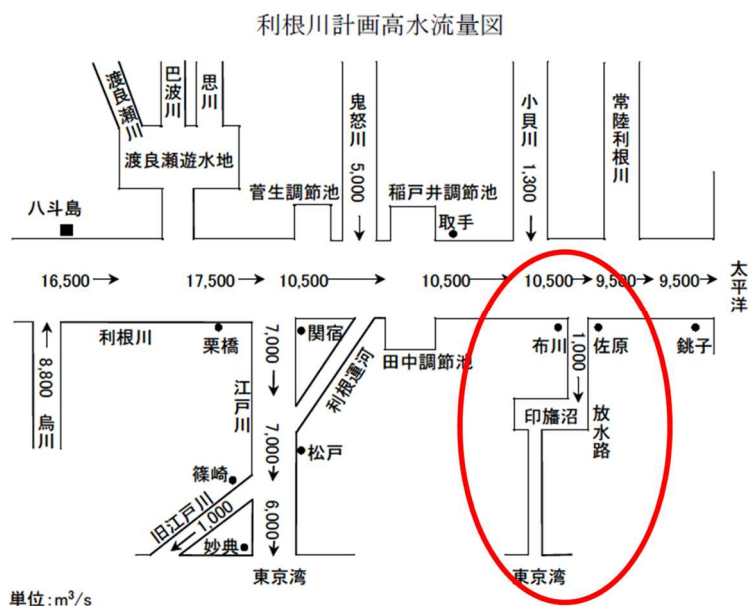
「利根川水系河川整備基本方針」には、「印旛沼を利根川の調節池として活用した放水路を整備する」とされているが、「河川整備計画」には、その位置付けが無い。平成25年10月の台風26号の降雨では、印旛沼が過去最高水位を記録し、流域では多くの浸水被害が発生した。また、印旛沼と利根川を結ぶ長門川において、河岸の侵食が顕著である。このため、流域市町で組織される「印旛沼関連事業市町連絡協議会」より早急な整備が要望されている。

【参考：利根川水系河川整備基本方針（抜粋）】

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

ア 災害の発生の防止又は軽減

利根川の取手から下流においては、(中略)印旛沼を調節池として活用した放水路を整備する。なお、整備にあたっては、関係機関と連携・調整を行い、印旛沼の水質改善対策や周辺の内水対策にも配慮する。



(上図は河川整備基本方針の流量配分図)

利根川から印旛沼を経由して東京湾へ抜ける放水路が位置付けされている

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(6) 社会資本整備の推進と適正な維持管理

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】 社会資本の整備や老朽化対策等に係る財政支援の充実

【具体的な提案・要望内容】

- 1 社会資本の整備及び施設の老朽化対策等を着実に進めるため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保すること。
- 2 社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金など、制度をより一層拡充し、地方への財政支援の充実を図ること。

【直面している課題・背景】

千葉県ではこれまでの公共投資により、物流施設の立地など、民間の投資が拡大され、新たな雇用が創出されるなどのストック効果が着実に現れてきているものの、その効果を更に広く県内へ波及させていくために必要な国県道や、安全安心な生活を支える河川や港湾、公園などの社会資本整備はいまだ十分ではない状況であり、引き続き、生産性の向上を導くストック効果の高い公共投資が必要である。

さらに、全国的に高度経済成長期に建設された道路、河川、港湾、公園、下水道などの社会資本の老朽化が急速に進んでいる中、千葉県においても、施設ごとに長寿命化計画を策定し、事後的な修繕・更新から予防的な修繕への転換に取り組んでいるところであるが、今後、計画の実現に向けて、老朽化対策に要する費用や維持管理費が大きく増大していくことが懸念される。また、首都直下地震や近年頻発する大規模自然災害に備えた、防災・減災対策の充実についても喫緊の課題である。

10 活力ある県土の基盤づくり

(7) ハッ場ダム建設事業の早期完成

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部、総合企画部

【提案・要望事項名】ハッ場ダム建設事業の早期完成

【具体的な提案・要望内容】

ハッ場ダムは、利根川沿川地域の人々の生命・財産を洪水から守るとともに、首都圏の水資源の安定確保に資する重要な施設であることから、ダムの効果を早期に発現するよう、工期を厳守するとともに、更なるコスト縮減を図り、総事業費の圧縮に努めること。

【直面している課題・背景】

ハッ場ダムは、利根川上流ダム群の一翼を担うダムであり、洪水調節量5,500 m³/sのうち最大で1,820 m³/sを担う重要な施設である。

千葉県は、利根川の最下流部に位置しており、ひとたび洪水の被害を受けると、その被害は極めて大きいものと想定される。このことから、ハッ場ダムは利根川上流で洪水調節を行い、下流の洪水を低減させるために必要であり、本県にとって重要な施設であると判断される。

一方で、千葉県は、水源の約3分の2を利根川水系に依存している。

これまで、利根川本川では、平成4年に現在の上流8ダムの供給体制になって以来、平成6年及び8年に30%の取水制限、平成9年、13年、24年、25年そして28年と10%の取水制限の渇水に見舞われ、県民生活及び社会経済活動に多大な影響がでており、県民等に必要不可欠な水を安定的に給水するため、渇水に対する安全性を高める必要がある。

また、将来の気候変動に伴い、渇水の増加が予測されていることから、上流ダム群の一つとなるハッ場ダムにより、流況の改善及び安定化が図られるものであり、当該ダムは県民等への安定給水のために重要なダムである。

ハッ場ダムは、本県にとって、治水・利水の両面から必要不可欠な施設であることから、ダムの効果が早期に発現するよう、工期を厳守するとともに、更なるコスト縮減を図り、総事業費の圧縮に努めることが望まれる。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(8) 九十九里浜における侵食対策の推進

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 県土整備部

【提案・要望事項名】九十九里浜における侵食対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

九十九里浜の侵食対策は、防護・利用・環境の観点から国土保全上特に重要なものである。九十九里浜全域（60km）の海岸保全施設の整備や養浜など侵食対策に対して、一層の推進のための予算の確保を図ること。

また、整備が広範囲にわたり、事業規模が大きく高度な技術力が必要となるため、国による直轄事業の必要性の検討を行うこと。

【直面している課題・背景】

九十九里浜（60km）では、沿岸漂砂の減少等により海岸侵食が進み、越波等に対する防護レベルの低下や、砂浜喪失による海水浴場の閉鎖、動植物の生息環境の喪失など、深刻な影響が出ている。

特に、南九十九里浜（片貝海岸（九十九里町）～一宮海岸（一宮町））では、近年は台風に伴う波浪等により、各所で大規模な浜崖が発生するなど、著しい砂の流出による防護レベルの脆弱化が進み、さらに、海浜空間の消失により地域の活力が低下している。

このため、平成21年に南九十九里浜沿岸の市町村等により「南九十九里浜保全対策協議会」が設立され、海岸保全施設の整備について要望活動が実施されているところである。

現在、学識者や沿岸市町村長らで構成する検討会議を開催し、関係者と意見調整をしながら、九十九里浜全域での侵食対策手法について検討を進めているが、事業規模が大きく高度な技術力が不可欠となる。

【参考：九十九里浜の侵食状況】



平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(9) 公共交通機関の充実・確保

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部

【提案・要望事項名】 J R 京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現及び J R 京葉線の輸送力増強

【具体的な提案・要望内容】

- 1 J R 京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転が実現するよう、J R 東日本と東京臨海高速鉄道との協議の加速化や乗車経路の判別技術の開発などに取り組むこと。
- 2 J R 京葉線の一部区間の複々線化等の輸送力増強について促進すること。

【直面している課題・背景】

J R 京葉線とりんかい線の相互直通運転は、東京ディズニーリゾートや幕張メッセなどの大型集客施設や宿泊施設等が多数立地する東京湾岸地域の一体的な産業・観光の発展ばかりでなく、南房総・九十九里地域における通勤圏の拡大、産業や観光の振興、まちづくり等にとっても重要である。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、東京臨海部や幕張メッセで多数の競技が開催される予定であり、会場間の円滑な輸送という観点からも、両路線の相互直通運転は必要である。

しかしながら、両路線は、新木場駅の蘇我寄りでは線路が接続されているものの、乗車経路が判別できないことによる運賃配分等の課題があるため、相互直通運転が実施されていない。

また、J R 京葉線の朝ラッシュ時は混雑率が高く、混雑緩和を図る必要があること、また、同時帯にりんかい線直通列車を運行した場合、東京駅方面への列車本数を削減せざるを得ないこと、などの課題があることから、一部区間の複々線化等の輸送力増強にも取り組む必要がある。

【参考:京葉線・りんかい線路線図】



平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり

(9) 公共交通機関の充実・確保

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 総合企画部

【提案・要望事項名】

東葉高速鉄道・北総鉄道の経営安定化に向けた支援の充実

【具体的な提案・要望内容】

東葉高速鉄道及び北総鉄道の経営安定化を図るため、鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する多額の長期債務の縮減や利払いの軽減など、各年の元利償還金の更なる軽減措置を講じること。

【直面している課題・背景】

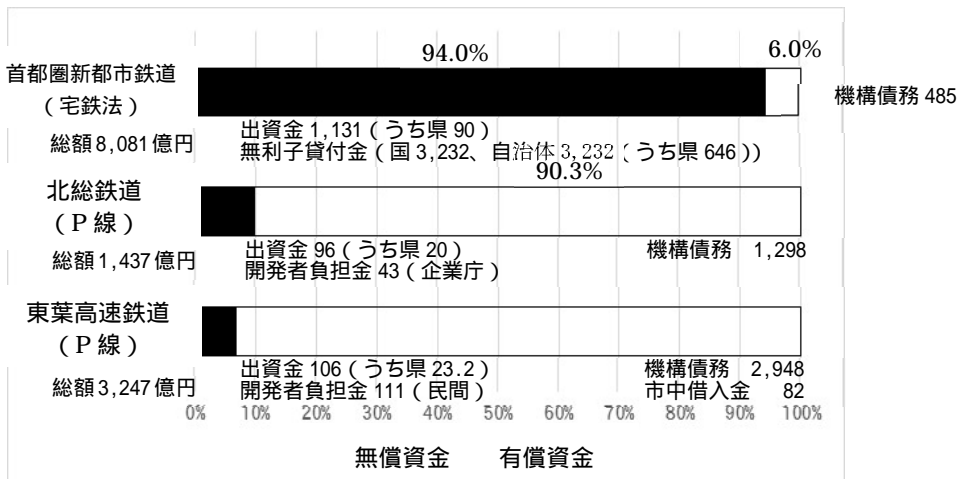
東葉高速鉄道及び北総鉄道は、建設費の増大により、鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する多額の長期債務を抱えており、開業以来、その償還が経営を圧迫する厳しい状況が続いている。

このことは、両鉄道の建設当時、後につくばエクスプレス等で採用された建設費の大半が無償資金で充てられるような制度がなく、財政投融资等の有償資金を中心とするP線方式を両鉄道が採用せざるを得なかったことが大きく影響している。

こうした中で、県では、沿線自治体等と連携し、多額の追加出資等、様々な経営支援策を実施するほか、沿線開発による需要増のための取組に努めてきた。

しかしながら、両鉄道の経営は、依然として金利の動向に大きく左右されるなど、非常に脆弱な状況が続いており、会社の経営安定化を図るためには、機構に対する長期債務の負担軽減や利払いの軽減などの根本的な対策が必要不可欠である。

【参考：各鉄道の建設費に占める無償資金の割合について】



平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

10 活力ある県土の基盤づくり
(9) 公共交通機関の充実・確保

提案・要望先 国土交通省
千葉県担当部局 総合企画部

【提案・要望事項名】 ホームドアの整備による転落防止対策の促進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 鉄道車両の扉位置の相違などの課題に対応可能な、新たなタイプのホームドアの早期実用化に向けて、研究開発や実証実験に対する支援の拡充を図ること。
- 2 ホームドアの整備に係る鉄道事業者の負担軽減のため支援の拡充を図ること。

【直面している課題・背景】

近年、鉄道駅のホームからの転落事故や、列車との接触事故が相次いで発生したため、国土交通省では、平成28年8月から「駅ホームにおける安全性向上の検討会」を開催し、同年12月に転落防止対策を優先して実施すべき駅の考え方や、転落防止対策の進め方の方針を示したところである。また、平成29年7月にはフォローアップを実施、取組状況を公表する等、鉄道事業者の積極的な取組を促進している。

この方針では前回よりも、転落防止対策を加速的に進めていくものであり、利用者10万人以上の駅については、車両の扉位置が一定である等の整備条件を満たしている場合、原則として平成32年度までにホームドアを整備することとしている。

しかし、ホームドアの整備には、設置費用が多額であることや、車両の長さ・ドア位置・ドア数の相違への対応等、技術的な課題もある。

本県においても、平成25年度に、鉄道駅におけるバリアフリー設備の補助制度を拡充し、ホームドアの整備費用も補助対象としたところであるが、県内の利用者10万人以上の駅におけるホームドアの設置は17駅中2駅に止まっている状況である。

平成31年度国の施策に対する重点提案・要望

1.1 地方分権の推進

提案・要望先 内閣府、総務省、財務省
千葉県担当部局 総合企画部

【提案・要望事項名】地方分権の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 地方分権改革を推進するため、国と地方の役割分担を適切に見直し、地方が必要とする事務・権限及び税財源の一体的な移譲とともに、「従うべき基準」の原則廃止を含めた義務付け・枠付けの見直しを行うこと。
- 2 地方分権改革を推し進めるために導入された「提案募集方式」について、地方の発意に根差した提案の実現に向け積極的に取り組むこと。
- 3 国・地方の税財源配分のあり方を見直し、地方税源の充実と、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- 4 地方の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保・充実し、地方が国に代わって借り入れる臨時財政対策債は廃止すること。
- 5 国庫補助負担金については、国と地方の役割分担を見直した上で、地方への税源及び権限の移譲を中心とした改革を進めること。

【直面している課題・背景】

地方分権改革は、個性豊かで活力に満ちた地域社会を構築し、地域の実情に合った住民サービスの向上を図るための基盤であり、これまで、地方に対する事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しなど、様々な取組が行われてきたが、同時に地域が抱える課題も多様化・複雑化している。

個々の地域課題について、地域が自らの発想と創意工夫により、それぞれの実情に応じた解決を図るためには、国と地方の役割分担を適切に見直し、地方分権改革を更に推進していくことが不可欠である。

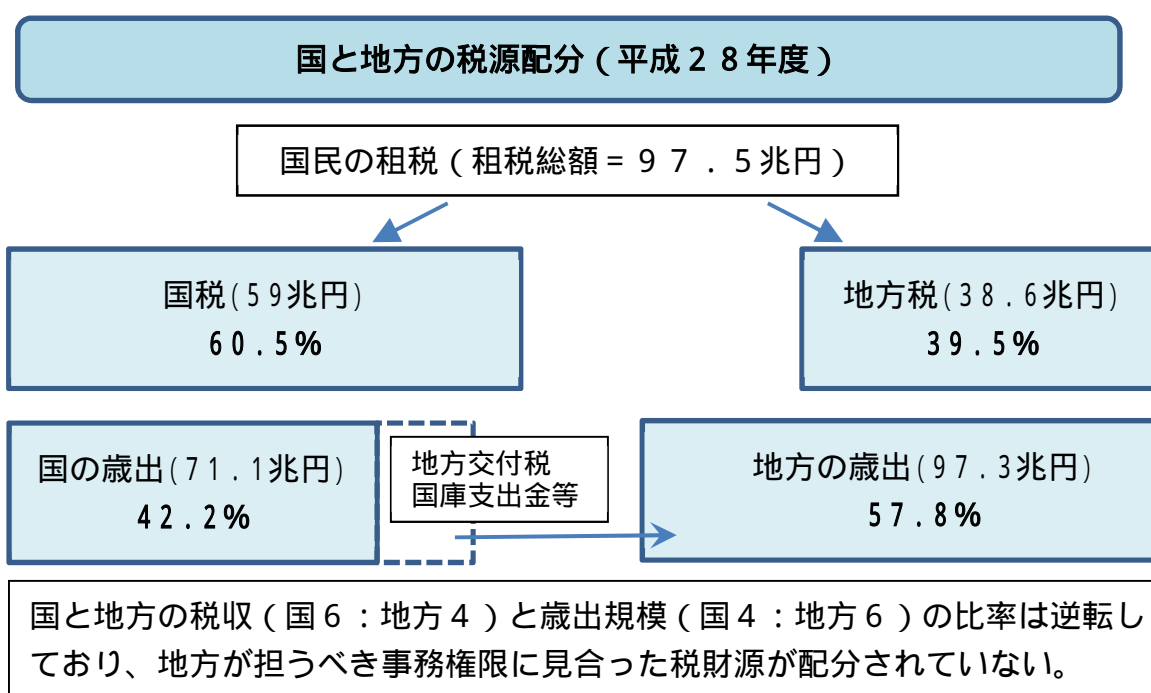
地方が担うべき事務権限に見合った税財源の移譲等が行われていないことから、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保するとともに、地方の財源不足は、臨時財政対策債による補てんではなく、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な対策によって解消すべきである。

【参考 1：地方からの提案に関する対応状況（提案募集）】

(件数)

分類 年			小計 c=a+b	実現できなかったもの d	合計 e=c+d	実現・対応の割合 c/e
	提案の趣旨を踏まえ対応 a	現行規定で対応可能 b				
H26	263	78	341	194	535	63.7%
H27	124	42	166	62	228	72.8%
H28	116	34	150	46	196	76.5%
H29	157	29	186	21	207	89.9%

【参考 2：国と地方の税源配分（平成 28 年度）】



【参考】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功及び本県の更なる発展に向けた要望事項について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、国や世代、文化を越えた交流を通じて、日本を夢や希望に溢れた社会にする絶好の機会である。

競技会場となる幕張メッセや一宮町釣ヶ崎海岸、さらには空の表玄関・成田国際空港を有する本県としても、増大する交通需要に適切に対応し、世界最高水準の安心・安全な都市環境を提供するとともに、観光やMICE等による経済の活性化により、首都圏全体の魅力の向上と経済発展に貢献することが重要であると考えている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功及び本県の更なる発展に向けて、次の事項を要望しているところである。

重点提案・要望事項	ページ
危機管理・安全対策	
1(1) 地震・津波対策に係る財政支援等	1
2(1) 警察官の増員	19
2(1) テロ対策の充実・強化	21
成田国際空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化	
7(1)成田国際空港の更なる機能強化と利便性の向上	55
10(1)東京湾アクアライン通行料金の引下げ継続	86
10(2)首都圏中央連絡自動車道の建設推進	87
10(3)北千葉道路の早期整備	89
10(4)東京外かく環状道路の建設推進	90
10(5)高規格幹線道路等のネットワーク機能の充実	92
10(9) JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現及びJR京葉線の輸送力増強	105
バリアフリー化の促進	
10(9) ホームドアの整備による転落防止対策の促進	109
外国人受入体制	
7(3)観光立県の実現に向けた外国人旅行者誘致及びMICEの推進	59